

令和4年度

主要な施策の成果説明書



高知県四万十町

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 5 項の規定に基づき、
令和 4 年度における主要な施策の成果説明書を提出します。

令和 5 年 9 月 1 3 日

四万十町長 中尾 博憲

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
1 企画課		
四万十町地域情報番組制作事業		1
婚活推進事業		2
松葉川地区基幹集落センター整備事業		3
四万十川PR事業		4
四万十川保全活用事業		5
文化的施設整備事業		6
人材育成推進事業「未来塾」		7
人材育成推進事業「四万十塾」		8
人材育成推進事業「産業振興塾」		10
2 危機管理課		
防災ハザードマップ作製事業		11
2次避難所ガス発電機設置事業		12
応急対策活動燃料確保事業		13
避難タワー耐浪性整備事業		14
3 町民課		
安心子育て支援事業（出産祝金）		15
乳幼児・児童医療費助成事業		16
ひとり親家庭医療費助成事業		17
国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）		18
町民生活支援・マイナンバーカード取得促進商品券事業		19
4 健康福祉課		
あったかふれあいセンター事業		20
災害時要配慮者対策事業		21
障害者計画等基本調査事業		22
新型コロナワクチン接種事業		23
子育て世代包括支援センター事業		25
健康ステーション事業		26
5 高齢者支援課		
中山間地域介護サービス確保対策事業		27
在宅介護手当		28
福祉タクシー・バス利用券交付事業		29

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	配食サービス事業	30
	高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業	31
	介護保険事業介護認定事業	32
	介護保険事業保険給付事業	33
	介護予防・生活支援サービス事業	35
	一般介護予防事業	37
	包括的支援事業・任意事業	39
6	農林水産課	
	新規就農者定着促進事業	42
	スマート農業推進事業	43
	畜産業振興事業	44
	雇用型漁業支援事業	45
	森林環境譲与税活用事業	46
	粗飼料価格高騰対策緊急支援事業	48
7	にぎわい創出課	
	移住定住促進事業	49
	ふるさと支援推進事業	50
	四万十町家計応援商品券事業	51
	四万十町雇用労働継続支援助成事業	52
	四万十町事業者経営支援事業（第6波）	53
	コワーキングスペース管理運営事業	54
	公衆浴場物価高騰対策支援事業	55
	四万十町商店街施設地震対策推進事業	56
	地産外商推進事業	57
	四万十町奈路自然公園東屋整備事業	59
	観光交流拠点施設整備事業	60
	四万十町シェアサイクリングレンタル事業	61
	松葉川温泉魅力化推進事業	62
	四万十町商工業者感染症対策物品購入補助金	63
8	建設課	
	四万十緑林公園管理費（裁量）	64
	改良住宅建設事業（八木第1 団地）	65

目 次

所 管 課 ・ 事 業		頁
	定住住宅建設事業	66
	吉見川浸水対策事業	67
	国土調査事業	68
	農地耕作条件改善事業	69
	県営土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）	70
9	環境水道課	
	合併処理浄化槽設置整備事業	71
	四万十川方式維持管理事業	72
	一般廃棄物の適正処理推進事業	73
	不法投棄対策事業	74
	環境学習実施事業	75
10	学校教育課	
	修学旅行中止に伴う保護者支援事業	76
	I C T教育推進事業（G I G Aスクール構想）	77
	小中学校トイレ改修事業	78
	小中学校空調設備設置事業	79
	学校施設大規模改修事業	80
	大正学校給食センター厨房機器等整備事業	81
11	生涯学習課	
	町史編さん事業	82
	移動図書館車整備事業	83
12	大正地域振興局	
	大正地域まちづくり推進協議会	84
	道の駅「四万十大正」再整備事業	85
	オートキャンプ場ウエル花夢施設整備事業	86
	「きらら大正」改修事業	87
13	十和地域振興局	
	十和地域まちづくり推進協議会	88
	十和観光施設整備事業（三島キャンプ場）	89
14	国民健康保険診療所	
	大正診療所施設改修事業	90

1.主管課（所）	企画課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	四万十町地域情報番組制作事業	
4.決算額	9, 130, 000円	
5.事業の目的及び概要	四万十町に在住し様々な取り組みを行っている住民に焦点を当て、町内での生活や集落・コミュニティの維持などの地域課題に対して前向きな取り組みを行っている様子を中心に撮影した番組を制作・放送することで、町に対しての魅力や愛着度の向上を図る。	
6.事業の実施内容	長編番組では移住者や事業承継に焦点を当て、町外のUターンを考えている世代や、事業承継などの課題に直面している方をターゲットに、町の魅力を紹介した。 ミニ番組では、町の主要産業である農林業に従事している町民に焦点を当て、農林業に従事する若い年齢層の町民が、地域で活動している様子や農林業を通じた地域への想いを伝えることで、視聴者に対して町の一次産業を印象づけた。 長編番組「Shimanto Life～故郷と生きる～」2/3（金） 19:00～20:00 放送 ミニ番組「Shimanto Life～しまんと町の人々～」 12/2（金）～2/24（金）22:52～22:57 全12回放送 四万十町地域情報番組制作事業委託業務 高知さんさんテレビ株式会社	
7.事業の成果	視聴率（世帯）については、長編番組7.6%、ミニ番組7.4%（平均）を記録しており、四万十町のPRに繋がったと考えている。 制作した映像は、さんさんテレビで放映後、町公式YouTubeでも公開しており、町内外の人に継続的に見ていただいている。	

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	婚活推進事業	
4. 決算額	1, 582, 226円	
5. 事業の目的及び概要	人口減少対策の一環として、結婚したいと願う人が希望どおり結婚し、子どもを持つことができるよう婚活支援の充実を図る。具体的には、独身者へのアンケート調査を実施するとともに、婚活相談やマッチング支援を行っている専門家や町内の関係団体の意見を集約し、これまで行ってきた婚活支援の内容を見直し、より効果的な取り組みとなるよう婚活支援プランを策定する。 また、婚活連絡協議会が実施する婚活支援に関する取り組みへの助成も継続する。	
6. 事業の実施内容	■婚活支援プランの策定 効果的な支援活動となるよう独身者へのアンケート調査を実施し、婚活支援に関するニーズを収集するとともに、今後6年間を目途にした婚活支援プランの策定を行った。 婚活支援プラン策定委託業務 998, 800円 ■婚活連絡協議会への補助金の交付 独身者の出会いの機会を創出するための婚活イベントや婚活サポーターの活動等に対して助成を行った。 婚活連絡協議会補助金 583, 426円	
7. 事業の成果	■婚活支援プランの策定 婚活支援プランの策定にあたっては、222名の独身者からアンケートへの回答をいただき、婚活に対する率直な意見やニーズを収集することができた。それらの情報を元に、①広報活動の強化②結婚支援センター（ワンストップ窓口）の設置③関係団体の役割の明確化④イベントの実施⑤相談者へのフォローアップなどを基本的な取組とした婚活支援プランを策定した。今後は、婚活支援プランで設定した各種目標の達成に向けて取り組む。 ■婚活連絡協議会補助金 婚活連絡協議会においては、婚活支援プランの素案の検討とともに、婚活イベント（バーベキューとピザ作り体験）を実施し、28名の独身男女に参加いただき、出会いの機会を提供することができた。また、婚活サポーターの活動を支援するため交通費等の助成も行った。	

1.主管課（所）	企画課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施 策 目 標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3.事業名	松葉川地区基幹集落センター整備事業	
4.決算額	446,600円	
5.事業の目的及 び概要	作屋地区の自治活動拠点として機能していた作屋就業改善センターは老朽化が著しく、建替えが必要となっている。また、隣接地区にある七里集会所も老朽化により使用不能の状況となったため、取り壊す事となった。 このため、両施設の代替として、また松葉川地区全体のコミュニティ活動を促進する拠点として基幹集落センターを整備する。	
6.事業の実施内 容	令和3年度より地域住民で組織する検討委員会において、整備予定地や施設の活用について検討を行っていたが、周辺住民や整備予定地を使用している団体の承諾を得るために日数を要したため、基本設計業務の着手が遅延し一部繰越事業となった。 基本設計委託業務 令和4年度 実績額： 446,600円【筆界確定、地籍更正】 繰越額：1,507,000円【基本設計策定】	
7.事業の成果	令和4年度は計3回のワークショップを実施し、地域活性化・維持発展を推進する施設として建物の規模や配置を明確にした。 令和5年度に実施設計を完了させ、令和6年度に建築工事に着手する予定となっている。	

1. 主管課（所）	企画課四万十川振興室	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3. 事業名	四万十川 PR 事業	
4. 決算額	8, 8 3 1, 8 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十川の自然や体験を中心とした PR を様々な情報発信ツール（YouTube などの SNS、町民向け CATV 等）を利用して行い、関係人口を増加させるとともに、観光・体験・環境保全への関心を高める。また、キャンプや水中映像なども配信し、特に閑散期となる秋以降の集客向上も図る。	
6. 事業の実施内容	○四万十川 PR アプリ更新等委託 3, 960, 000 円 ・四万十町の PR 用アプリゲーム「40010（シマント）～ひみつのともだち～」の更新・追加機能開発 ・ゲームアプリの告知活動 ○YouTube タイアップ動画撮影謝金 4, 871, 800 円 ・YouTube「ちゃんねるダビットソン」撮影 2 回分 配信開始 5/27～、6/24～	
7. 事業の成果	R4. 4. 10 のアプリ公開後 8 回のアプリ機能更新を行い、内容を充実させた。アプリゲームは、若者やこれまで四万十川を訪れることが少なかったインドア派へのアプローチに役立っていると考ええる。 アプリゲーム年間ダウンロード数：1, 628 DL YouTube 動画はそれぞれ約 2. 7 万回再生された。他の四万十川関連動画は多くて数千回程度の再生回数であるため、有名人による動画配信は、関係人口の増加や観光・体験・環境保全等への関心を呼び起こすための有効な活用ツールとなった。	

1.主管課（所）	企画課四万十川振興室	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3.事業名	四万十川保全活用事業	
4.決算額	30,867,773円	
5.事業の目的及び概要	水産資源の減少、水量の減少や濁水、河床の瀬や淵の劣化など自然の美しさや豊かさが失われつつある四万十川の現状を改善し、四万十川の保全及びアユをはじめとする水産資源を守り育てていくため、町内におけるアユの遡上や降下状況調査、種苗放流、漁場の整備等を行う。また、アユの消費拡大や川漁、自然体験、川の価値を高める取り組みを行う。	
6.事業の実施内容	○消耗品費 2,862,682 円 学校への給食や県外イベント等のアユ提供 ○四万十産アユ消費促進事業委託 5,314,100 円 天然鮎お食事 MAP の作成・鮎小屋・鮎漁モニターツアーの開催等 ○水産資源調査委託 10,527,000 円 アユの遡上・下降資源調査・分析・報告書の作成 ○河川水質検査委託 1,445,400 円 町内9か所での13項目の水質検査 ○カワウ対策委託 982,000 円 カワウの飛来・生息調査と追い払い ○漁場等管理委託 1,942,339 円 草刈り等の河川環境の維持と入川道の管理 ○四万十川景観整備委託 1,195,640 円 出水時・観光シーズンのごみ拾い等 ○水産業振興事業費補助金（放流） 4,000,000 円 解禁前のアユ等稚魚放流の助成 ○高知大学連携事業 2,598,612 円 竹水鉄砲大会の企画・大正中津川地区の文化や地域活動の情報収集・編さん等	
7.事業の成果	（消耗品費・四万十産アユ消費促進委託事業） 将来的・継続的なアユの消費・購買意欲の向上を図り、コロナの影響による外食控えなどで低下していたアユの消費促進について効果があったものとする。 （水産資源調査・河川水質検査） 継続して実施することにより、年ごとの四万十川のアユの資源量の把握や水質の状態を確認し、その調査結果を漁協や関係機関と情報共有した。 （カワウ対策・漁場等管理・四万十川景観整備・水産業振興事業費補助金） 年間を通して四万十川の景観の維持と良好な漁場形成ができた。 （高知大学連携事業） 竹水鉄砲大会はコロナ感染拡大により中止となったが、大正中津川地区での活動は、オーテピアで展示を行い新たな地域の魅力発見につながった。	

1. 主管課（所）	企画課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3. 事業名	文化的施設整備事業	
4. 決算額	63,747,734円	
5. 事業の目的及び概要	現在の図書館(本館)・美術館については、元々法務局であった施設を利用して運営しているため、専用の収蔵庫なども有しておらず、書籍・美術作品・歴史資料などの収蔵環境に課題を抱えている。また、建物の面積も狭く、利用環境(閲覧スペースの確保やユニバーサルデザインへの対応)や収蔵スペースなどにも課題を抱えている。こうしたことから、本町では検討委員会の設置や基本構想・計画の策定などを経て「図書館」「美術館」「展示」「コミュニティ」の4つの機能を有する複合型の「文化的施設」の整備を進めており、この施設を「核」として「生涯学習の拠点」や「まちづくりの拠点」として活用を図る。	
6. 事業の実施内容	■主な事業内容■ ① 実施設計の作成【令和3年度繰越】 ② 町民向け説明・意見交換会の開催 ③ 旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事 ④ 文化的施設駐車場通路改修設計委託業務 ⑤ 事業認定申請図書等作成委託業務【令和3年度繰越】 ⑥ 文化的施設整備総合アドバイザー委託業務 ⑦ イベント・ワークショップの開催・出展 ⑧ 施設の愛称募集 ⑨ 社会教育施設の町長部局への移管に関する協議（継続中） ■決算額（内訳）■ 一般会計（現年分） 7,573,834円 一般会計（通次繰越分） 56,173,900円	
7. 事業の成果	ウッドショックやアイアンショック等による資材価格の高騰に伴い、予算（継続費）の増額補正が必要となった。このため、補正予算の議決を得るまでの間、一部の作業を中断する一方、開館後を見据えた各種イベントの開催・出展など、令和6年度の開館に向け整備を進めた。なお、令和4年度の主な成果については、次のとおり。 【主な成果】①実施設計の作成…令和3年度の契約から約1年をかけ実施設計が完成。ただし、設計図書の製本等一部を令和5年度に繰越。②説明・意見交換会…資材価格の高騰等を受け、11月1日より町内3か所で説明・意見交換会を開催。延べ99人が参加。③旧役場本庁舎跡地擁壁補強工事…工事に着手。令和5年度に繰越。④駐車場通路改修設計…設計に着手。令和5年度に繰越。⑤事業認定申請図書等作成委託業務…申請書類等完成。⑥アドバイザー委託業務…情報システムのRFIや配架計画、アートプロジェクト実装支援等を委託。令和5年度に繰越。⑦イベント・ワークショップの開催・出展…駄場フェスの開催をはじめ、町内で開催される各種イベントに出展。⑧施設の愛称募集…令和5年度に繰越。⑨社会教育施設の町長部局への移管に関する協議…令和5年度で継続協議。	

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「未来塾」	
4. 決算額	76,176,389円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略において基本目標の一つに位置付けている「未来塾」では、魅力ある教育環境の充実と、地域に誇りと愛着を持ち主体的に行動できる次代を担う子どもたちの育成を目指している。特に、人材育成の重要な教育現場である町内高校2校の持続可能な魅力づくりを「四万十町高校応援大作戦」として展開している。	
6. 事業の実施内容	■ 四万十町高校応援大作戦の実施 1) 町営塾「じゅうく。」運営（スタッフ7名：塾長、高校魅力化支援隊） ・通塾状況：くぼかわ教室 42/62名、しまんと教室 23名/43名 ・指導内容：個人面談、個別学習（ICT教材活用）、集団学習、高校との情報共有 <u>[支援隊報酬・旅費・住居借上料等 21,984,549円、委託料 20,596,400円]</u> ・受験コース 大学等への進学を目指す生徒を対象としたコースを設置 ・中学生コースの開始（窪川、大正、十川中学3年生を対象） 地元高校への進学意欲の向上に向けて、中学生コースを実施。50名の生徒が通塾した。（37名、8名、5名） 2) 高校魅力化コーディネーター配置（四万十高校1名配置） ・地域みらい留学の生徒募集等の支援、地域・行政との連絡調整 3) 高校生通学費助成… 対象生徒 40名 <u>[補助金 3,701,400円]</u> 4) 高校生海外研修事業…コロナの影響により国内研修として実施 参加者 10名 <u>[委託料 2,856,000円]</u> 5) 教育振興会補助事業 ・窪川高校 …デジタル教育推進、校外交渉経費 <u>[補助金 9,058,907円]</u> ・四万十高校…デジタル教育推進、進路指導、寮運営経費 <u>[補助金 9,022,647円]</u> ■ その他の事業 ・町内高校入学祝金 <u>[補助金：6,200,000円]</u> ・高校への給食提供…両校で約80%の者が利用 ・奨学金等返済支援事業補助金 <u>[補助金：1,482,496円]</u> ・町内合同企業説明会の実施 ・町外高校アプローチ事業…町出身生徒5名が高知市内での講座に参加 <u>[委託料：932,360円]</u> その他 各種講師謝金 <u>[講師謝金：341,630円]</u>	
7. 事業の成果	地元高校の存続要件が示される中、放課後学習機会の提供（町営塾「じゅうく。」）などにより、個々の学力向上に寄与している。特に令和3年度から「中学生コース」を設置し、中学生段階から町内高校への進学を意識するよう取り組みを行った。また、高校の魅力向上を図るために、学校給食の提供や入学祝い金等を制度化し、入学者確保につながった。（R5入学者：窪川高校22名、四万十高校25名） 高校存続には、地元からの入学率向上を基本とした生徒数確保が喫緊の課題であり、「未来塾」では町営塾の役割を明確にしながら、さらに質の高い学習機会の提供や特色ある教育環境の拡充等に努めていく。	

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「四万十塾」	
4. 決算額	4, 6 7 0, 6 6 2 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の基本目標の一つに位置づけている「四万十塾」では、町内の活性化や地域課題をジブンゴトとして捉えて「チャレンジする人材」への支援や交流の場を設定し、地域で核となるリーダー人材や次世代の町を担う人材の育成を進めている。	
6. 事業の実施内容	■ 地域イノベーター養成事業 ※高知大学受託研究事業 <u>[委託料等 1, 784, 640 円]</u> ・運営及び講師：高知大学地域協働学部 須藤 順 氏 ・ゲスト講師（3名） ・5回の連続講座で開催 ・受講者数：10名 ■ 四万十チャレンジアワード ※一部、高知大学受託研究事業 <u>[委託料等 742, 660 円]</u> 応募件数：13件 ・最終選考会（令和5年1月28日開催） ＜大賞＞芝 ゆみ 氏 「笑顔でつながる親子でのんびりできるカフェ」 ※令和5年6月30日に大正地域で開催 ■ しまんと未来大学事業 <u>[委託料 429, 000 円]</u> 令和4年度は小学6年生から高校3年生を対象とした講座、小学生の親子を対象とした講座、対象者を限定しない講座を実施。 ・「しまんとワタシ探求塾」（参加者3名） ・「親子でプログラミング 磁石ってどうして使われるの？」（参加者37名） ・「カラー&アロマの講座」（参加者11名） ■ 高知大学連携事業 ・高知大学出前公開講座（参加者延べ37名） 「子どもが病気に…こんなときどうしたらいい？」 「フレイルを予防しよう～コロナ禍だからこそ考える～」 「食の力で四万十町を元気に～食で稼ぐ人になる～」 の計3回実施 ・スポーツ交流事業 - 高知大学サッカー教室（窪川運動場で令和4年4月17日に開催） - 高知大学バレー教室（高知大学朝倉キャンパスで令和4年6月19日に開催） ・魚の飼育・食育企画 興津保育所にて、養殖魚の稚魚を2週間展示し、魚の説明等を実施。最終日は展示した魚の成魚を給食として提供（令和4年11月14日～25日に展示、25日に給食） ■ その他事業 ・スタートアップ等支援事業補助金 2件 [補助金 100, 000 円] その他各種講師謝金 <u>[謝金の報酬 1, 614, 362 円]</u>	

7.事業の成果	地域イノベーター養成事業は、受講生の知見と大学教員・学生との交流機会の提供により、新たな関係性の構築と受講生各自のプロジェクトの磨き上げに繋がった。 チャレンジワード事業は、起業につながる事例や将来を担う高校生の応募もあり、今後の町の活性化や地域課題解決に寄与できるものとする。 しまんと未来大学事業は、学ぶ意欲と楽しさを提供する事で、新たに人材育成事業に参加する住民を増やす取り組みとして実施し、一定の評価も得られたことから、今後も興味・関心が持てる内容で継続し、交流・挑戦できる機会の創出を図っていく。 高知大学連携事業は、参加者からは評価されているため、開催時期、内容等については大学や地元中学・高校などとも協議したうえで開催していく。
---------	---

1. 主管課（所）	人材育成推進センター	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(9) 現在と未来を担う人材育成の推進
3. 事業名	人材育成推進事業「産業振興塾」	
4. 決算額	4, 6 3 4, 6 8 0 円	
5. 事業の目的及び概要	四万十町人づくり戦略の基本目標の一つに位置付けている「産業振興塾」では、産業を支え発展させる人材を育成するため、研修会の開催や共通の悩みを持つ仲間づくりの場を提供している。また、希望する分野での実践の場づくりに努め、研究と試行を積み重ねながら、個々の目標実現に向けた支援を行っている。	
6. 事業の実施内容	■ 暮らし・産業承継人材創出事業 ※高知大学受託事業 <u>[委託料：4,114,680 円]</u> (1) 農業者ネットワーク 【総会・全体会】 ・総会 活動報告・活動計画 【理事会】 ・適宜開催（2回開催） 【物流販売部会】 ・ルミネアグリフェア：4回（JR 新宿駅ミライナタワー改札前） ・商品開発サポート：個別相談会を2回実施（県六次化セミナー講師白田氏） 【生姜部会】※農林水産課との連携事業 高知大学受託研究 「ショウガ圃場の土壌特性および微生物環境に関する研究」 研究期間等：R3. 6 月～R4. 3 月 研究内容：水分計調査／土壌試料採取／土壌断面調査／成分分析調査 (2) 社員教育等人材育成支援事業 【新入社員・若手社員合同研修】 ・2回開催 【企業支援研修】 ・あぐり窪川を対象に3回実施 その他 講師謝金等 <u>[講師謝金：520,000 円]</u>	
7. 事業の成果	農業者ネットワークでは、会員提案の研修会等を通じて、農業経営に関する意識啓発を図るとともに、若生姜の成分分析などの試験的取組も行った。また、産直試験や都内への出展等を通じて、販路開拓に向けて実需者や都市圏の消費者との関係性を深めた。土壌病害発生圃場が増えている中、土壌環境や栽培技術に関する研究志向が高まっているため、高知大学と連携して、圃場の土壌断面を調べることで、病原菌と土中の水分保有量の関係性に関する研究に着手し、一定の成果が見られている。 町内事業者支援においては、令和4年度は新入・若手社員合同研修とあぐり窪川の企業支援として人事ポリシーや目標管理として従業員へのヒアリングや意見集約、企業としての強みや弱みなどの分析を実施した。新入・若手社員研修については異業種交流の意図も含めた形で実施し、町内企業から延べ48名参加してもらい、コミュニケーション力向上や企画力の向上を学んだ。	

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3.事業名	防災ハザードマップ作製事業	
4.決算額	13,530,000円	
5.事業の目的及び概要	既存のハザードマップは、平成26年度に作製されたもので、記載されているハザード情報についても、更新が必要になってきたことと、印刷したマップの在庫数も僅かになってきたことから、今回、新たにハザードマップの更新版を作製するものである。 今回の更新では、最新のハザード情報の追加（土砂災害警戒区域等、津波災害警戒区域等）、避難所情報の更新、地図の縮尺の見直し等を行い、既存のハザードマップよりも見やすく、分かりやすいものを作製する。 また、紙媒体のハザードマップでは、記載できる情報量に限界があるため、公開用WEB版システムも構築し、インターネット上で、いつでもどこからでも町内のハザード情報を確認できる環境を整備することで、町民の自助の力を一層高めていく。	
6.事業の実施内容	(1) ハザードマップ印刷 マップの表面は、四万十町全域を旧小学校区単位で分割した18種類の校区図とし、裏面は、旧町村単位で作成した3種類の地区図とする。 サイズ：A1判（A4折り込み） 印刷：フルカラー両面刷り 印刷部数：9,000部 (2) 公開用WEBシステム構築 ノンプラグイン形式のシステムデータを構築し、四万十町ホームページ上で公開する。	
7.事業の成果	今回の更新作業により、最新のハザード情報を、校区図を用いてより詳細に確認することが可能となった。 また、完成したハザードマップについては、居住する地域ごとに、該当するマップを全戸配布すると共に、広報誌でも「ハザードマップ特集」を掲載し、今回のマップの更新内容や活用方法について、あわせて住民に周知を行うことができた。 更に、町のホームページ上でWEB版のシステムを閲覧することが可能となったことで、いつでも、どこからでも四万十町のハザード情報を確認できるようになり、安全な避難路の確認や周辺の危険個所の確認等、日頃から防災について考えてもらう機会も増え、町民の自助の力を高めていくことができた。	

1. 主管課（所）	危機管理課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	2次避難所ガス発電機設置事業	
4. 決算額	12,210,000円	
5. 事業の目的及び概要	南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合、インフラの復旧までには最低3日間程度の時間を要することから、避難所等の災害時応急施設等においても、72時間供給できる非常用電源を確保することが求められている。 そこで、町内の2次避難所の内、特に避難者数が多いと想定される5か所の避難所に、令和3年度から2か年計画で、災害時にも強いとされるLPガスを燃料源としたガス発電機を整備し、発災後、72時間は電力を供給できる非常用電源確保対策を講じる。	
6. 事業の実施内容	【整備計画】 令和3年度／農村環境改善センター、B&G 海洋センター 令和4年度／JA 農協会館、窪川小学校、窪川中学校 【事業費】 9-1-5-11 役務費 440,000円 9-1-5-14 工事請負費 2,860,000円 9-1-5-17 備品購入費 8,910,000円	
7. 事業の成果	町内の5か所の避難所に、ガス発電機を整備したことにより、災害時でも72時間は電力を供給できる環境を整備することができた。 この発電機は、停電を自動で検知し、40秒以内に自動起動し発電する特徴があるため、これまでのように住民が防災倉庫から発電機を搬出し、エンジンを始動させる等の手間が省けるようになった。このため、特に夜間の発災時、多くの避難者が殺到し、避難所がパニック状態になる中において、非常用電力をスムーズに供給できる環境が整ったことは、避難所の運営側、避難者側の双方において、非常に大きな効果があったと期待できる。	

1.主管課（所）	危機管理課																
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり															
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち															
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進															
3.事業名	応急対策活動燃料確保事業																
4.決算額	37,283,300円																
5.事業の目的及び概要	南海トラフ地震のような大規模災害が発生した場合、燃料の供給体制に甚大な被害が生じ、応急対策活動を実施する各種車両への燃料供給が遮断されることが想定される。 そこで、四万十清流消防署の敷地内に自家給油施設を整備し、3日間の応急活動に必要な各種燃料を、町内で確保できるような環境を整備することで、災害時の応急対策活動に支障を来すことなく活動を実施できる体制を整備する。 また、設置した自家給油施設のタンク容量の半分は、県の燃料分となることから、総事業費の1/2を県負担とする。																
6.事業の実施内容	四万十清流消防署敷地内に、自家給油施設を整備し、地下埋設型タンクにガソリン10KL、軽油20KLの燃料を貯蔵する。 【事業費】 <table> <tr> <td>9-1-5-10</td><td>初回燃料補給費</td><td>2,772,900円</td></tr> <tr> <td>9-1-5-12</td><td>設計委託費</td><td>880,000円</td></tr> <tr> <td>9-1-5-12</td><td>管理委託費</td><td>758,000円</td></tr> <tr> <td>9-1-5-14</td><td>工事請負費（建築主体）</td><td>29,022,400円</td></tr> <tr> <td>9-1-5-14</td><td>工事請負費（設備工事）</td><td>3,850,000円</td></tr> </table>		9-1-5-10	初回燃料補給費	2,772,900円	9-1-5-12	設計委託費	880,000円	9-1-5-12	管理委託費	758,000円	9-1-5-14	工事請負費（建築主体）	29,022,400円	9-1-5-14	工事請負費（設備工事）	3,850,000円
9-1-5-10	初回燃料補給費	2,772,900円															
9-1-5-12	設計委託費	880,000円															
9-1-5-12	管理委託費	758,000円															
9-1-5-14	工事請負費（建築主体）	29,022,400円															
9-1-5-14	工事請負費（設備工事）	3,850,000円															
7.事業の成果	四万十清流消防署敷地内に、自家給油施設を整備したことで、発災後3日間の応急活動に必要な各種燃料を、町内で確保することができた。 これにより、県内、町内のガソリンスタンドが被災した場合においても、道路啓開用の重機や支援物資等の運搬車両等にも燃料補給が可能となり、応急対策活動に支障を来さない体制を整えることができた。 また、貯蔵している燃料の品質を保つため、平時においては、消防車両やスクールバス等への給油スタンドとして当施設を利用し、流動備蓄により燃料の品質確保に努めている。																

1.主管課（所）	危機管理課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3.事業名	避難タワー耐浪性整備事業	
4.決算額	5, 4 7 8, 0 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	興津地区には、4基の津波避難タワーが整備されているが、タワーの階段部分については、構造上、タワー本体の付属設備となることから、明確な強度設計の基準もなく、耐浪性があるとは言えない状況となっている。 万が一、タワーの階段部分が、津波で流出した場合、避難者がタワー最上部から地上に下りられない状況になってしまうため、救助袋（降下用シューター）を整備することで、避難者が安全に地上に下りられる手段を確保する。	
6.事業の実施内容	興津地区にある4基の津波避難タワーに救助袋を整備する。 救助袋の内部は、螺旋状の構造となっており、滑り面の摩擦を利用し、減速しながら降下する仕組みとなっている。 1号タワー 救助袋／11.8m 2号タワー 救助袋／16.95m 3号タワー 救助袋／18.55m 4号タワー 救助袋／14.1m	
7.事業の成果	津波避難タワーに救助袋を整備したことで、階段部分が津波で流出した際にも、避難者が安全に地上に下りられる手段を確保することができた。 これにより、タワーの最上部で避難者が長時間、地上に下りられないような状況は回避することができる。 今後は、地域住民に対して救助袋の取扱い方法の説明や降下訓練等も実施し、実際に使用できる体制整備に努める。	

1.主管課（所）	町民課																			
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																		
	政 策 目 標	4 まちの将来を担う人を育むまち																		
	施 策 目 標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実																		
3.事業名	安心子育て支援事業（出産祝金）																			
4.決算額	7, 7 0 0, 0 0 0 円																			
5.事業の目的及 び概要	【目的】 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに健やかな成長を願い、若年層の定住促進及び地域の活性化を図る。 【概要】 ふるさと支援基金を財源として、子ども一人につき次に掲げる額を支給する。 ・第1子、第2子 … 50,000 円 ・第3子以降 … 300,000 円																			
6.事業の実施内 容	【実施内容】 出産時において、本町の住民基本台帳に記録されている者で、現に本町に居住し、引き続き町内に定住する者を支給要件とし、当該出生児の父又は母からの申請に基づき支給する。 【令和4年度実績】 <table> <tr> <td>〔支給内訳〕</td> <td>第1子 … 23 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2子 … 23 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子 … 9 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第4子 … 5 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第5子 … 3 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第6子 … 1 人</td> <td>合計 64 人</td> </tr> </table>		〔支給内訳〕	第1子 … 23 人			第2子 … 23 人			第3子 … 9 人			第4子 … 5 人			第5子 … 3 人			第6子 … 1 人	合計 64 人
〔支給内訳〕	第1子 … 23 人																			
	第2子 … 23 人																			
	第3子 … 9 人																			
	第4子 … 5 人																			
	第5子 … 3 人																			
	第6子 … 1 人	合計 64 人																		
7.事業の成果	出産・育児に係る経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境の整備に寄与している。																			

1.主管課（所）	町民課					
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり			
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち			
	施策目標	（7）	子どもを生み育てる環境の充実			
3.事業名	乳幼児・児童医療費助成事業					
4.決算額	31,385,689円					
5.事業の目的及び概要	【目的】 乳幼児及び児童の保険診療医療費の自己負担分、入院時食事療養費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。					
	【概要】					
	年齢等	区分	法別番号	課税状況等	自己負担割合	県補助対象
	0	入院 通院	73	条件なし	医療費の2割	医療費の2割
	1～6		73	非課税世帯	医療費の2割	医療費の2割
			74	課税世帯の第1・2子	医療費の2割	医療費の1割
			75	本則給付以上の世帯	医療費の2割	対象外
			76	課税世帯の第3子以降	医療費の2割	医療費の2割
	小学生 中学生		75	条件なし	医療費の3割	対象外
	※県の補助率は1/2（74のみ1/4） ※入院時食事療養費助成は町単独事業					
6.事業の実施内容	【令和4年度実績】					
	法別番号	対象者数（人）	扶 助 費			
			件数（件）	金額（円）		
	73	105	1,346	4,251,440		
	74	321	4,576	7,406,153		
	75	861	7,141	16,820,619		
	76	108	1,193	1,837,346		
	計	1,395	14,256	30,315,558		
	※対象者数は令和5年3月31日時点					
	○審査支払手数料 886,600円 ○消耗品費等事務費 183,531円					
7.事業の成果	子どもの医療費を助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、医療機関における子どもの受診機会の確保により疾病の早期発見と早期治療につなげ、子どもの健康保持に寄与している。					

1.主管課（所）	町民課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを生み育てる環境の充実
3.事業名	ひとり親家庭医療費助成事業	
4.決算額	5, 9 8 9, 0 1 3 円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。 【概要】 ひとり親家庭の保険診療医療費の自己負担額について、県と町がそれぞれ2分の1を助成する。また、入院時食事療養費の自己負担額については、町が全額助成する。	
6.事業の実施内容	【対象者】 ひとり親家庭の1歳以上18歳到達日以降最初の3月31日までの児童及びその父又は母。同居の扶養義務者を含む全員が所得税非課税でなければならない。 【令和4年度実績】 ○対象者数 母子家庭 … 68世帯182人 父子家庭 … 14世帯35人 ○ひとり親家庭医療費 5,836,178円 （内訳）母子家庭分 5,462,298円 父子家庭分 373,880円 ○審査支払手数料 135,135円 ○消耗品費等事務費 17,700円	
7.事業の成果	ひとり親家庭の医療費を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、医療機関におけるひとり親家庭の受診機会の確保により疾病の早期発見と早期治療につなげ、母子及び父子の健康保持に寄与している。	

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	国民健康保険特別会計繰出金（財政調整繰出金）	
4. 決算額	16,700,000円	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 構造的に脆弱な国民健康保険財政の安定的運営と保険税の平準化を図る。 【概要】 一般会計からの法定繰入となる保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金及び事務費とは別に、決算補てん等目的でない繰入れを行う。	
6. 事業の実施内容	国保事業の運営上生じた、特定健康診査等事業費不足分、療養給付費等地方単独事業減額分について、一般会計からの繰入れを行った。 【繰入額の算定内訳】 ・ 特定健康診査等事業費不足分 7,540,000円 ・ 療養給付費等地方単独事業減額分 9,160,000円	
7. 事業の成果	令和4年度においても国保税の税率を改定することなく国保財政を運営することができており、本町総人口の約3割を占める国保被保険者の急激な負担増の回避に寄与している。	

1. 主管課（所）	町民課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	該当なし
	政 策 目 標	
	施 策 目 標	
3. 事業名	町民生活支援・マイナンバーカード取得促進商品券事業	
4. 決算額	456,637,122円	
5. 事業の目的及 び概要	行政デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進とコロナ禍等の影響を受けた町民の生活支援のため、カード保有者及び新規取得者に対して1人当たり3万円分の商品券を配布する。	
6. 事業の実施内 容	◆商品券の詳細	
	種類	四万十町商工会商品券
	額面	1枚1,000円
	交付数	1人当たり30枚（1,000円×30枚＝30,000円）
	使用期限	発行日から6か月以内 ※カードの交付月に応じて発行
	利用可能店舗数	窪川地域181店舗、大正地域57店舗、十和地域39店舗 ※令和5年3月31日時点
	◆商品券配布対象者の要件 次のいずれかに該当する者 ①令和4年9月1日時点でマイナンバーカードを保有している四万十町民（令和4年9月2日から令和5年3月31日までの間に四万十町に転入したマイナンバーカード保有者のうち、カードの継続利用手続きを行った者を含む。） ②令和5年3月31日までにマイナンバーカードの交付申請を行った者のうち、令和4年9月2日から令和5年9月30日までの間に四万十町からマイナンバーカードの交付を受けた者	
7. 事業の成果	◆商品券の配布実績等（令和5年3月31日現在）	
	①カード保有者	4,474人 うち、令和4年9月2日以後の転入者186人
	②カード新規取得者	10,626人 うち、令和4年度中に取得した者8,917人 令和5年9月30日までに取得見込みの者1,709人
	計	15,100人
	※ 保有者及び新規取得者のそれぞれに、取得後に死亡又は転出した者を含む。 マイナンバーカードの交付率は、年度当初の約20%から大幅に増加、80%を超え県下トップに躍進し、普及促進としては十分な成果を残した。 今後も、マイナンバーカード未申請者には希望に応じて自宅訪問や施設訪問などの支援を続けていくとともに、マイナンバーカード保有の利点として、コンビニ交付や書かない窓口などの住民サービスの導入を検討していく。	

1.主管課（所）	健康福祉課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	あったかふれあいセンター事業	
4.決算額	66,528,684円	
5.事業の目的及び概要	四万十町は、中山間地が多く、全国に先がけて人口減少と高齢化が進んでおり、国の制度サービスでは地域の実情に合った対応ができない場合も多くある。また、地域が担ってきた支え合いの力も弱まってきており、地域を支えるための福祉サービスの必要性は大きくなっている。 そのため、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もがが必要なサービスを受けることができる拠点として、町内3か所（窪川、大正、十和）に「あったかふれあいセンター」を整備。地域ニーズの把握や、課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、見守りの必要な方の生活課題に対応した支え合い活動など地域福祉活動の推進を図る。	
6.事業の実施内容	各センターを拠点とし地域の状況に応じて、集い、訪問、相談、つなぎなど様々な支援を提供。 また、地域に出向いての生きがいサロン（サテライト）も定期的を実施。 ※サテライト：令和4年度末で32か所（窪川17 大正11 十和4） ■あったかふれあいセンターくぼかわ（窪川）…(株)アクトワンに委託 事業費 24,197,253円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ5名 延べ利用者数（集い）4,171人 【内訳】①高齢者3,852人 ②障がい者 67人 ③子ども1人 ④その他 251人 ■あったかふれあいセンターやまびこ（大正）…(社福)さくら福祉事業会に委託 事業費 19,595,579円 地域福祉コーディネーター1名 スタッフ4名 延べ利用者数（集い）2,271人 【内訳】①高齢者 1,470人 ②障がい者 490人 ③子ども 80人 ④その他 231人 ■あったかふれあいセンター「十和」（十和）…(特非)さわやか四万十に委託 事業費 22,735,852円 地域福祉コーディネーター 1名 スタッフ8名 延べ利用者数（集い）6,359人 【内訳】①高齢者 3,354人 ②障がい者 80人 ③子ども781人 ④その他2,144人	
7.事業の成果	高齢者、子どもの見守りや一時預かり、障がい者の生活訓練や就労支援、地域住民の集いの場など、地域の様々なニーズに対応する支援サービスを実施。 地域の身近な窓口として、生活支援や介護予防、健康増進への取り組み等、必要なサービスへつなげることができている。	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3. 事業名	災害時要配慮者対策事業	
4. 決算額	2,982,723円	
5. 事業の目的及び概要	災害時に高齢者や障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者は、避難に時間を要して被災することが多いため、あらかじめ洪水予報や土砂災害警報情報などの災害情報の伝達体制を整え、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要となる。 このため、各地域において、要配慮者のうち災害時の避難に支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて、災害時に誰が支援して、どこの避難所等に避難させるかを定める「避難行動要支援者個別計画」を策定する。	
6. 事業の実施内容	○協定締結事業所による計画の策定・更新及び、ケアマネ等の個別避難訓練参加 避難行動要支援者システムで把握した対象者データを元に「災害時要配慮者避難支援等に関する協定」の締結事業所に依頼し「避難行動要支援者個別計画」の策定及び更新を行った。令和4年度は新たに協定事業所の相談支援員にも協力依頼を行った。 また、津波被害が想定される興津地区では、ケアマネ等に避難行動要支援者の個別避難訓練に参加してもらい避難時における避難行動要支援者の状況確認を行った。 ○民生委員による計画の策定 協定事業所を利用していない対象者については、地区の民生委員に依頼し「避難行動要支援者個別計画」の策定に取り組んだ。 協定締結事業所 ・しまんと町社会福祉協議会 ・社会福祉法人 明成会 ・医療法人 高幡会 ・医療法人 川村会くぼかわ病院 ・株式会社 アクトワン 避難行動要支援者システム管理委託料 707,520 円 避難行動要支援者計画策定・更新等手数料 555,630 円	
7. 事業の成果	令和4年度末、避難行動要支援者 1,903 人 うち同意者 1,267 人 計画策定済者 1,080 人 協定事業所による計画策定・更新 113 件 民生委員による計画策定・更新 101 件 協定事業所の相談支援員にも依頼し計画の策定・更新を行うことで、障がい者の計画策定についても進めることができた。 また、民生委員の協力により、協定事業所を利用していない方の計画策定及び、避難行動要支援者の状況把握を進めることができた。	

1. 主管課（所）	健康福祉課																										
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																								
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																								
	施策目標	(15)	障がい福祉の充実																								
3. 事業名	障害者計画等基本調査事業																										
4. 決算額	1, 265, 000円																										
5. 事業の目的及び概要	町の障害者施策を計画的・総合的に推進していくため、6か年の障害者施策のあり方を定める「第4期障害者計画」と、計画的に障害者等サービスを提供していくため、数値目標を設定し、サービス提供体制の確保の方策を定めた「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を令和5年度内に策定し、令和6年度から障害者等福祉サービスの指針とする。 障がい児・障がい者及びその家族等に事前アンケート及びヒアリングを実施し、当事者や家族等のニーズ等を把握分析し、令和5年度策定予定の次期計画に反映する。 【実施方法・調査内容】 ・対象者：障害者手帳所持者本人または保護者障害関連団体・施設 ・調査内容：生活環境の状況、障害福祉サービスのニーズ等																										
6. 事業の実施内容	障がいのある方の実情やニーズを把握するとともに、障がいのあるお子さまをお持ちの保護者の方に日頃の生活の実情や今後のニーズを把握することを目的に実施した。また、調査結果については、新しい計画の施策方針を定める際の基礎データとして活用していく。 (1) 委託先 ジェイエムシー株式会社 (2) 調査期間 令和4年11月16日～12月7日 (3) 調査方法 郵送による配布・回収 (4) 調査対象・配布数・回収数・回収率 ・障害者（児）福祉に関するアンケート調査 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th><th>配布数</th><th>回収数</th><th>回収率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳未満（保護者あて）</td><td>33人</td><td>22件</td><td>66.7%</td></tr> <tr> <td>18歳以上（ご本人あて）</td><td>396人</td><td>208件</td><td>52.5%</td></tr> </tbody> </table> ・関係団体・事業所に対するヒアリング調査 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th><th>配布数</th><th>回収数</th><th>回収率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内障害者関係団体</td><td>9件</td><td>7件</td><td>77.8%</td></tr> <tr> <td>町内サービス提供事業所</td><td>9件</td><td>6件</td><td>66.7%</td></tr> </tbody> </table>			調査対象	配布数	回収数	回収率	18歳未満（保護者あて）	33人	22件	66.7%	18歳以上（ご本人あて）	396人	208件	52.5%	調査対象	配布数	回収数	回収率	町内障害者関係団体	9件	7件	77.8%	町内サービス提供事業所	9件	6件	66.7%
調査対象	配布数	回収数	回収率																								
18歳未満（保護者あて）	33人	22件	66.7%																								
18歳以上（ご本人あて）	396人	208件	52.5%																								
調査対象	配布数	回収数	回収率																								
町内障害者関係団体	9件	7件	77.8%																								
町内サービス提供事業所	9件	6件	66.7%																								
7. 事業の成果	平成29年度に行った前回の調査では、18歳未満の調査が17人/36人・回収率47.2%、18歳以上の調査が211人/430人・回収率49.1%と前回の調査より3.4ポイントから19.5ポイントほど回収率が上がった。 また、18歳未満の保護者に対する調査では、今後のサービス利用意向として、放課後等デイサービスの利用意向が一番多く出ており、18歳以上の調査では、今後充実して欲しい情報として相談窓口に関することが一番多くあげられ、児の日中活動の居場所の確保と障がいのある人に対する相談支援体制の充実が今後の課題として見る事ができた。 この調査結果を基礎データとし、次年度の計画策定を行っていく。																										

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	新型コロナワクチン接種事業	
4. 決算額	110,540,961円	
5. 事業の目的及び概要	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。	
6. 事業の実施内容	新型コロナワクチン接種が迅速かつ適切・効率的に対象者に接種が行われるよう、医療機関の協力・支援のもと新型コロナワクチンの接種を実施する。 1. 接種期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 2. 対象者等（令和5年3月末現在） (1) 12歳以上（1・2回、3回、4回、5回） ①ファイザー社製（12歳以上用） ②武田／モデルナ社製（18歳以上：3回目接種から） (2) 5歳以上11歳以下（1・2回、3回） ①ファイザー社製（5歳以上11歳以下用） (3) 6か月以上4歳以下（1・2・3回） ①ファイザー社製（6か月以上4歳以下用） 3. 接種に係る費用（個人負担） 無料 4. 接種会場等 国の示す接種順位等に基づき、個別・集団接種により実施 (1) 1・2回目接種 ①12歳以上（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで） ・個別 町内1医療機関（平日） ②5歳以上11歳以下（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで） ・個別 町内3医療機関（平日） (2) 1・2・3回目接種 ①6か月以上4歳以下（令和4年10月24日から令和5年3月31日まで） ・個別 町内1医療機関（平日） (3) 3回目接種以降 ①12歳以上（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで） ・個別 町内6医療機関（平日） ・集団 町内2会場（土・日曜日） ②5歳以上11歳以下（令和4年9月6日から令和5年3月31日まで） ・個別 町内3医療機関（平日） 5. 受付方法（集団・個別接種） 町が設置する予約等受付センターに電話等で予約受付を実施する。 ①電話 令和4年4月1日から（祝日除く毎日：9時から17時まで） ②インターネット 令和4年4月1日から（24時間） ※12歳以上の1・2回目接種と6か月から4歳までは役場で予約受付	

	■事業内容（事業費等） 1. 人的体制の整備、接種の実施体制の確保 会計年度職員の雇用、集団接種会場スタッフ、医療機関・医療従事者（個別接種、集団接種）等 12,188,326 円 2. 受付体制等の確保 四万十町新型コロナワクチン接種コールセンターの開設 56,788,264 円 3. 必要資機材の整備、システム改修等 2,363,460 円 4. 個別接種委託料 33,847,154 円 5. 消耗品・役務費・集団接種会場経費 5,353,757 円
7.事業の成果	町内医療機関等の協力・支援のもと人的・実施体制の確保、必要資機材の整備等が図られ、新型コロナワクチン接種が迅速かつ適切・効率的に実施することができた。 結果として、新型コロナウイルス感染症の発症の予防、死亡者や重症者の発生の軽減、まん延の防止が図られた。

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3. 事業名	子育て世代包括支援センター事業	
4. 決算額	385,000円	
5. 事業の目的及び概要	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師・助産師等の専門職が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整などを行い、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供することにより、育児不安の解消や虐待の予防に寄与する。	
6. 事業の実施内容	【利用者支援事業（母子保健型）】 妊婦や乳幼児の保護者の心身の不安や悩み、育児などの相談に対する総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター『楓』」を令和2年10月から開設し、令和4年度に採用された助産師を「母子保健コーディネーター」として配置。妊娠中から子育て期まで切れ目ない支援を行う場所として広く周知し、様々な子育てに関する相談を受け、必要なサービスにつなぐ。 ①妊婦届出書を受け付け、母子健康手帳を交付。転入者はセンターで面談を実施 ②妊産婦及び乳幼児等の実情を把握 ③妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導 ④保健医療及び福祉関係機関との連携調整 ⑤母子保健事業全般の情報提供、相談、手続き ⑥乳児の身長体重測定 ⑦妊娠、出産、育児に関する全ての相談対応 ⑧産後、育児に不安を強く持っている産婦に対し、助産師及び保健師等の専門職が産婦宅へ訪問し、育児支援を行う産後ケア事業の実施。	
7. 事業の成果	【子育て世代包括支援センター事業】（相談・訪問件数 195 件） ◎令和4年度から新たに助産師を職員として採用し、母子保健コーディネーターとして在籍することで、心身の不安がある母親に対し、迅速な対応ができた。 ◎医療機関等と町の助産師が、きめ細やかな支援につながるよう専門的な情報共有ができた。 ◎不妊治療や発達相談など、周産期だけでなく、母子保健の様々な相談に対応した。 ◎専門職が産前産後には全員訪問し、関係性を構築するとともに、リスク等についてアセスメントし、きめ細かなプラン作成ができた。 ◎母子保健と児童福祉の担当部署は健康福祉課で、同じ担当者であり、保健師・助産師も向かい合わせで在席していることから、子育ての悩みや手続きなどの相談窓口となり、必要なサービスや事業にスムーズに繋ぐことができ、常に情報共有ができた。 ※「子ども・子育て支援交付金」等を活用し、母子保健コーディネーターの人件費に充てている（国 2/3、県 1/6）	

1. 主管課（所）	健康福祉課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	健康ステーション事業	
4. 決算額	5, 259, 000円	
5. 事業の目的及び概要	壮年層の健康意識の向上・定着、介護予防につながる健康寿命の延伸を図るとともに、医療費並びに介護給付費の抑制を図る。	
6. 事業の実施内容	1. 身体活動量計貸出し 歩数と中強度の運動時間を計測できる身体活動量計を貸し出し、毎月1回健康ステーションにおいて活動量の確認、現状説明、健康への助言を行う。 【利用者数：449人（R5.3 末時点）】 R4.3 末時点：利用者数：424人 2. 健康相談 健康ステーション来所者に対し、保健師や看護師、管理栄養士が健康相談を行った。【延利用者数：2,618人】 R3：2,547人 3. 健康イベント・教室 「菜の花ウォーキング」の実施 参加者：14名 「糖尿病」についての講演会を開催 参加者：46名 4. しまんと健康チャレンジ90 3か月間、身体活動量計を利用しながら、1か月毎に体組成測定を行う。活動量と体組成測定結果をもとに理学療法士等のカウンセリングを実施し、生活習慣の改善を図った。【実利用者数：82人】 5. 健康ステーション拡充 新規に3か所設置し、活動量計の打ち出しや保健指導が受けられるように拡充した。	
7. 事業の成果	活動量計の利用者については、R4 新規利用者が115人であるが返却者も多く、全体的には伸び悩んでいる状況。継続意欲の維持が課題であり、現状の見直しが必要である。事業全体としても、高齢者の参加が6割強となり、若い世代の無関心層へのアプローチ方法が課題。 講演会では、「糖尿病」をいかに予防していくか等、身近な病気として考えることができたという声もいただいたことから、啓発は一定できた。 健康チャレンジ90では、継続して運動や筋力トレーニングに取り組むことで、腹囲が減り、筋肉量が増加するなど、目に見える結果に結びついた方もいた。	

1. 主管課（所）	高齢者支援課																																
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																														
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																														
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																														
3. 事業名	中山間地域介護サービス確保対策事業																																
4. 決算額	9,900,000円																																
5. 事業の目的及び概要	中山間地域で生活する高齢者の方々が、たとえ介護が必要な状態となっても、必要な介護サービスを受けて安心して暮らし続けることができるよう、中山間地域における介護事業者の経営の安定化により、介護サービスの充実を図ることを目的とする。 ・補助対象となる介護サービス 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション・地域密着型通所介護・小規模多機能型居宅介護 ・補助対象区分及び基準額（県の補助率2分の1） 事業所の所在地から利用者宅までの訪問または送迎に要する時間が、20分以上1時間未満である場合または1時間以上である場合、サービス提供に係る所定単位数の15%または35%、特別地域加算対象地域内に所在する小規模事業所が、利用者に補助対象となる介護サービスを提供した場合であって、訪問または送迎に要する時間が20分未満である場合、10%に相当する単位数に、10円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合で、当該雇用の開始の日から1年以内の場合。ただし、補助金の交付決定以降に雇用した場合で、雇用することにより職員が増員となった場合、新たに雇用した職員1人につき、サービス提供に係る所定単位数の5%に相当する単位数に10円を乗じて得た額。 小規模多機能型居宅介護サービスについては、訪問または送迎に要する時間が20分以上1時間未満である場合、サービス提供回数に400円、また1時間以上である場合は900円を乗じて得た額。 常勤の職員を雇用した場合、補助対象区分は上記と同じ、基準額は5%に相当する額。																																
6. 事業の実施内容	<table><tr><th colspan="3">■事業実施事業所</th></tr><tr><th>事業者名</th><th>金額</th><th>利用人数</th></tr><tr><td>株式会社アクトワン</td><td>2,199,000円</td><td>22人</td></tr><tr><td>社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会</td><td>3,760,000円</td><td>71人</td></tr><tr><td>医療法人川村会くぼかわ病院</td><td>1,183,000円</td><td>39人</td></tr><tr><td>医療法人高幡会</td><td>527,000円</td><td>11人</td></tr><tr><td>社会福祉法人高幡福祉会</td><td>136,000円</td><td>5人</td></tr><tr><td>株式会社蒼空</td><td>318,000円</td><td>12人</td></tr><tr><td>合同会社早春の泉</td><td>1,777,000円</td><td>13人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>9,900,000円</td><td>173人</td></tr></table>			■事業実施事業所			事業者名	金額	利用人数	株式会社アクトワン	2,199,000円	22人	社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会	3,760,000円	71人	医療法人川村会くぼかわ病院	1,183,000円	39人	医療法人高幡会	527,000円	11人	社会福祉法人高幡福祉会	136,000円	5人	株式会社蒼空	318,000円	12人	合同会社早春の泉	1,777,000円	13人	合 計	9,900,000円	173人
■事業実施事業所																																	
事業者名	金額	利用人数																															
株式会社アクトワン	2,199,000円	22人																															
社会福祉法人しまんと町社会福祉協議会	3,760,000円	71人																															
医療法人川村会くぼかわ病院	1,183,000円	39人																															
医療法人高幡会	527,000円	11人																															
社会福祉法人高幡福祉会	136,000円	5人																															
株式会社蒼空	318,000円	12人																															
合同会社早春の泉	1,777,000円	13人																															
合 計	9,900,000円	173人																															
7. 事業の成果	中山間地域でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが行き届くよう、在宅介護サービス事業者への助成を行い、サービスの充実や経営の安定と雇用の創出が図られた。																																

1.主管課（所）	高齢者支援課																																								
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																						
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																																						
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実																																						
3.事業名	在宅介護手当																																								
4.決算額	18,400,000円																																								
5.事業の目的及 び概要	家庭において、重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いるとともに、在宅福祉の推進を図ることを目的とする。 【支給対象者】 重度の要介護者※を在宅で3か月以上介護している者が、1か月のうち15日以上在宅において介護を行った場合に支給される。 ※重度の要介護者については、次のいずれかに該当する者である。 ①要介護2～5で、障害高齢者の日常生活自立度ランクB2～C2に該当し、かつ、日常生活動作5項目（食事・着替え・入浴・移動・排泄）のうち3項目以上が一部介助又は全介助 ②要介護2～5で、認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢa～Mに該当し、かつ、不適応行動のうち2つ以上が毎日又は2、3日に1回 【支給金額】月額2万円 【支給月】4月、7月、10月、1月																																								
6.事業の実施内 容	■支給人数及び支給金額 <table><tr><th>支給月</th><th>支給人数</th><th>うち窪川</th><th>うち大正</th><th>うち十和</th><th>支給金額</th></tr><tr><td>7月</td><td>83人</td><td>58人</td><td>6人</td><td>19人</td><td>4,680,000円</td></tr><tr><td>10月</td><td>84人</td><td>61人</td><td>6人</td><td>17人</td><td>4,660,000円</td></tr><tr><td>1月</td><td>84人</td><td>62人</td><td>7人</td><td>15人</td><td>4,640,000円</td></tr><tr><td>4月</td><td>83人</td><td>62人</td><td>6人</td><td>15人</td><td>4,420,000円</td></tr><tr><td>合計</td><td>334人</td><td>243人</td><td>25人</td><td>66人</td><td>18,400,000円</td></tr></table> ※令和4年度支給実人数：110人					支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額	7月	83人	58人	6人	19人	4,680,000円	10月	84人	61人	6人	17人	4,660,000円	1月	84人	62人	7人	15人	4,640,000円	4月	83人	62人	6人	15人	4,420,000円	合計	334人	243人	25人	66人	18,400,000円
支給月	支給人数	うち窪川	うち大正	うち十和	支給金額																																				
7月	83人	58人	6人	19人	4,680,000円																																				
10月	84人	61人	6人	17人	4,660,000円																																				
1月	84人	62人	7人	15人	4,640,000円																																				
4月	83人	62人	6人	15人	4,420,000円																																				
合計	334人	243人	25人	66人	18,400,000円																																				
7.事業の成果	家庭において重度の要介護者を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者の労に報い、在宅福祉推進の一助となった。 なお、令和2年度より要介護3から5までの対象要件であったところを、要介護2から5までの対象要件に拡大したことで、支給対象者が増加した。																																								

1. 主管課（所）	高齢者支援課																								
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																						
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち																						
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実																						
3. 事業名	福祉タクシー・バス利用券交付事業																								
4. 決算額	13,284,416円																								
5. 事業の目的及び概要	高齢者や障害者等、移動手段の限られる者に対し、町内のタクシー・バス利用券を交付することで、活動の範囲を広め、社会参加の機会の提供及び福祉の増進を図る。																								
6. 事業の実施内容	町内のタクシー及びバス会社にて利用できる券（額面100円）を、居住地から役場庁舎（合併前町村単位の役場）までの距離に応じて交付する。 申請については、対象者の大半が高齢者であることを考慮し、毎年度自動更新とするが、下記受給対象者の④以外の者は初回のみ申請が必要である。受給要件の可否を確認したうえで、利用券を郵送する。																								
	【受給対象者】 次の要件のうちいずれか1つを満たす者 ①身体障害者手帳1級または2級を持つ者 ②療育手帳A1またはA2を持つ者 ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ者 ④80歳以上の者 ⑤運転免許証を自主返納した65歳以上の者 【交付枚数】 居住地から役場（大正・十和は各地域振興局）までの距離 ・5キロ未満の者は、60枚 ・5キロ以上10キロ未満の者は、90枚 ・10キロ以上の者は、120枚																								
7. 事業の成果	高齢者が大半を占める受給者にとっては、利便性の高いタクシー利用が圧倒的に多い。近年多発する高齢者の交通事故に対し、免許返納制度の推奨をはかる警察等の機関から相談があったため、平成29年度より65歳以上の運転免許証自主返納者も交付の対象としている。 利用者率は上昇しており、社会参加の機会につながっている。																								
	■配布枚数 <table><tr><th>交付区分</th><th>交付人数</th><th>交付枚数</th></tr><tr><td>6,000円地区</td><td>1,436人</td><td>86,160枚</td></tr><tr><td>9,000円地区</td><td>1,140人</td><td>102,600枚</td></tr><tr><td>12,000円地区</td><td>873人</td><td>104,760枚</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,449人</td><td>293,520枚</td></tr></table> ■使用実績（内訳） <table><tr><th>利用区分</th><th>使用枚数</th></tr><tr><td>タクシー</td><td>105,323枚</td></tr><tr><td>バス</td><td>18,168枚</td></tr><tr><td>合計</td><td>123,491枚</td></tr></table> ※年間1枚以上利用した人数：1,765人（利用者率51.2%） 【決算額】 10 需用費 573,320円 11 役務費 361,996円 19 扶助費 12,349,100円			交付区分	交付人数	交付枚数	6,000円地区	1,436人	86,160枚	9,000円地区	1,140人	102,600枚	12,000円地区	873人	104,760枚	合計	3,449人	293,520枚	利用区分	使用枚数	タクシー	105,323枚	バス	18,168枚	合計
交付区分	交付人数	交付枚数																							
6,000円地区	1,436人	86,160枚																							
9,000円地区	1,140人	102,600枚																							
12,000円地区	873人	104,760枚																							
合計	3,449人	293,520枚																							
利用区分	使用枚数																								
タクシー	105,323枚																								
バス	18,168枚																								
合計	123,491枚																								

1.主管課（所）	高齢者支援課				
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり		
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち		
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実		
3.事業名	配食サービス事業				
4.決算額	一般会計（高齢者） 30,139,003円 介護保険事業特別会計（総合事業） 6,900,700円				
5.事業の目的及び概要	食事の確保が困難な高齢者等に対し、定期的な訪問による栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を行い、自立した生活を確保することを目的とする。				
	■負担金額				
		自己負担額		公費（委託料）	
	令和4年度～	350円 （おかずのみの場合 事業所と協議）		協議による （500円～550円）	
・一般会計の対象者 要介護認定を受けており、身体上、精神上または環境上の理由により、調理が困難な方					
・特別会計（総合事業）の対象者 要支援・事業対象者の認定を受けており、栄養状態の改善が必要な方もしくは身体上、精神上または環境上の理由により、調理や買い物が困難で見守りや安否確認を兼ねた配食を必要とする方					
6.事業の実施内容	委託先：社会福祉法人明成会（オイコニア）、（有）西宮物産（しまんと創庫）、配食サービス花音、しまんと町社会福祉協議会（大正・十和）、中延商店				
	■内訳				
		窪川	大正	十和	合計
	実人数	232人	35人	38人	305人
	延べ食数	58,533食	2,911食	6,228食	67,672食
西部地域については、配送員不足、配送経路や配送数等の課題があり、配送可能な地区に限られている状況であったため、町が配送の体制整備を行い事業所の負担を軽減することで、配送空白地区の解消を図った。					
西部地域拡充分委託料：3,548,703円 （配送員報酬、車両購入、備品購入等体制構築費用）					
7.事業の成果	調理が困難な高齢者等に対して、定期的に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。その際、利用者の状況を把握し、必要に応じて関係機関への連絡等を行うことにより、高齢者ができる限り在宅で自立した生活を営むことが可能となった。				
ヘルパーの減少により、食の確保を配食サービスに頼る傾向は続いており、利用希望についての増加は著しいが、令和4年度には大正・十和地域のサービス未提供地区へのサービス提供が可能となるように西部地域拡充分の事業委託を行い、全域でサービス提供ができるようになった。					

1. 主管課（所）	高齢者支援課				
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり		
	政策目標	6	元気で安心して暮らせるまち		
	施策目標	(14)	高齢者福祉の充実		
3. 事業名	高齢者安心生活支援住宅（金上野）管理運営事業				
4. 決算額	2, 203, 809 円				
5. 事業の目的及び概要	高齢化が進む中、支援や介護が必要となっても、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、「住まい」、「医療」、「介護」、「介護予防」及び「生活支援」が、日常生活の場で一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要がある。 その中でも高齢者の「住まい」の確保は重要で、自立した在宅生活を送ることが不安になってきた低所得高齢者が、安心して暮らせるようにするため、日常生活支援が提供される環境を整備し、低廉な家賃の住まい（定員8名）を提供する。				
6. 事業の実施内容	入居申請者が2名おり、選考委員会により審査を行い、2名とも入居決定したが、1名は自己都合により入居を辞退した。 管理業務については、募集・審査を経て、住民が任意に組織した団体「ひまわり」に委託した。				
	【入居申請状況】				
		R 元	R 2	R 3	R 4
	入居申請者数	4	1	2	2
	入居決定者数	4	※(1) 1	※(2) 2（うち辞退1）	2（うち辞退1）
	退去者数	1	2	2	1
	年度末入居者数	8	6	5	6
	※(1) 令和3年4月入居 ※(2) 令和4年4月入居				
	【管理費の状況】				
	節	説 明		金 額	
1	報 酬		20,000 円		
10	需用費		316,209 円		
11	役務費		5,000 円		
12	委託料		1,762,500 円		
13	使用料及び賃借料		100,100 円		
合 計			2,203,809 円		
【家賃等の収納状況】 1, 549, 785 円					
7. 事業の成果	農林水産業を中心とした一次産業で発展してきた当町で生活する多くの高齢者は、国民年金受給者である。特に家族などからの生活援助が受けられない高齢者においては、軽費老人ホーム（ケアハウス）や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの利用は費用的に極めて困難な状況にあるが、この高齢者生活支援住宅は、自立した在宅生活を送ることできる心身状態であれば、所得が少ない高齢者であっても利用できる住まいとなっている。 なお、令和4年度末の入居者は6名となっており、今後も低所得高齢者のための住宅として管理運営を継続していく。				

1.主管課（所）	高齢者支援課						
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり					
	政策目標	6元気で安心して暮らせるまち					
	施策目標	(14)高齢者福祉の充実					
3.事業名	介護保険事業介護認定事業						
4.決算額	23,287,345円						
5.事業の目的及び概要	介護を必要とする者に対し要介護認定を行い、その状態等に応じて介護サービスを適用する。 要介護認定申請受付後、認定調査員が訪問調査を行う。同時進行で、主治医意見書提出依頼を行う。訪問調査の結果を基に、国から配布される認定ソフトで一次判定を行い、介護認定審査会に諮る。介護認定審査会は、一次判定を基に審議し、二次判定を行う。二次判定結果を基に四万十町は申請者に対し、認定結果を通知する。 介護認定審査会は、高幡広域市町村圏事務組合に委託しており、本町からは審査会委員6名（医師1名、看護師2名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、保健師1名）が参加している。 適切な調査を行うために、年数回、県主催による認定調査研修が行われており、認定調査員や事務担当職員が参加している。						
6.事業の実施内容	■令和4年度末時点での認定者数：1,461人 【内訳】（介護保険事業状況報告参考）						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	197人	205人	276人	213人	167人	217人	186人
	■認定数のうち、新規認定件数：303件（再認定者を含む。） 【内訳】						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	72件	68件	59件	41件	24件	23件	16件
7.事業の成果	■事業費内訳						
	節	説明	金額	節	説明	金額	
	1	報酬	9,578,223円	11	役務費	5,411,744円	
	3	職員手当等	1,793,320円	12	委託料	26,840円	
	4	共済費	1,605,009円	18	負担金補助及び交付金	4,227,601円	
	8	旅費	172,869円	26	公課費	10,000円	
	10	需用費	461,739円				
	合 計					23,287,345円	
	申請受付後、介護認定調査と主治医意見書の情報をもとに認定ソフトによる一次判定を行い、介護認定審査会による二次判定を行うことで、ソフトによる判定と合議体による判定を行い、厳正な審査を行うことができている。						
	また、認定調査に関する研修会等にも積極的に参加しており、調査員間での調査項目への捉え方のばらつきをなくすように取り組んでいる。						
今後も、正確な介護認定と適正な介護サービスの提供を行うことを目指す。							

1.主管課（所）	高齢者支援課																																																																													
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり																																																																											
	政 策 目 標	6	元気で安心して暮らせるまち																																																																											
	施 策 目 標	(14)	高齢者福祉の充実																																																																											
3.事業名	介護保険事業保険給付事業																																																																													
4.決算額	2, 2 7 9, 3 8 5, 6 8 8 円																																																																													
5.事業の目的及び概要	介護保険事業における保険給付とは、被保険者に保険事故が発生したときに、被保険者に給付されるサービスである。介護保険事業における保険事故とは、被保険者に係る日常生活の基本的な動作の全部または一部について常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態）及び要介護状態以外の状態で日常生活を営むのに支障がある状態（要支援状態）の2種類がある。 保険給付は、予防の考え方を重視し高齢者ができる限り要介護状態にならないようにすることが重要であり、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐため、高齢者福祉事業など関連施策との連携を図りながら、予防やリハビリテーションの充実・利用等に配慮して行う必要がある。																																																																													
6.事業の実施内容	第1号被保険者（65歳以上）は、介護（寝たきりなどで入浴・食事や排泄などの日常生活動作への介護）や支援（家事や身支度などの日常生活での支援）が必要な時、介護保険を適用してのサービスを受けることができる。 第2号被保険者（40歳～64歳）は、特定疾病のために介護が必要になった場合に、介護保険のサービスを受けることができる。 ■第1号被保険者数 <table><tr><th>年齢区分</th><th>令和3年度末人数</th><th>令和4年度末人数</th></tr><tr><td>65歳以上75歳未満</td><td>3,109人</td><td>2,951人</td></tr><tr><td>75歳以上85歳未満</td><td>2,276人</td><td>2,310人</td></tr><tr><td>85歳以上</td><td>1,838人</td><td>1,850人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7,223人</td><td>7,111人</td></tr></table> ■要支援・要介護認定者数（注：表中「比較」は令和3年度と令和4年度の比較） <table><tr><th>年度</th><th>要支援 1</th><th>要支援 2</th><th>要介護 1</th><th>要介護 2</th><th>要介護 3</th><th>要介護 4</th><th>要介護 5</th><th>合計</th></tr><tr><td>R3</td><td>218人</td><td>196人</td><td>282人</td><td>239人</td><td>171人</td><td>215人</td><td>179人</td><td>1,500人</td></tr><tr><td>R4</td><td>197人</td><td>205人</td><td>276人</td><td>213人</td><td>167人</td><td>217人</td><td>186人</td><td>1,461人</td></tr><tr><td>比較</td><td>△21人</td><td>+9人</td><td>△6人</td><td>△26人</td><td>△4人</td><td>+2人</td><td>+7人</td><td>△39人</td></tr></table> ■介護給付費の内訳 <table><tr><th>区 分</th><th>令和3年度介護給付費</th><th>令和4年度介護給付費</th></tr><tr><td>①介護サービス等諸費</td><td>2,100,893,731円</td><td>2,062,741,410円</td></tr><tr><td>②介護予防サービス等諸費</td><td>55,597,994円</td><td>49,935,812円</td></tr><tr><td>③その他の諸費</td><td>2,638,890円</td><td>2,570,040円</td></tr><tr><td>④高額介護サービス費</td><td>59,967,948円</td><td>57,853,605円</td></tr><tr><td>⑤高額医療合算介護サービス費</td><td>5,484,865円</td><td>8,469,407円</td></tr><tr><td>⑥特定入所者介護サービス等費</td><td>116,669,192円</td><td>97,815,414円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2,341,252,620円</td><td>2,279,385,688円</td></tr></table>			年齢区分	令和3年度末人数	令和4年度末人数	65歳以上75歳未満	3,109人	2,951人	75歳以上85歳未満	2,276人	2,310人	85歳以上	1,838人	1,850人	合 計	7,223人	7,111人	年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	R3	218人	196人	282人	239人	171人	215人	179人	1,500人	R4	197人	205人	276人	213人	167人	217人	186人	1,461人	比較	△21人	+9人	△6人	△26人	△4人	+2人	+7人	△39人	区 分	令和3年度介護給付費	令和4年度介護給付費	①介護サービス等諸費	2,100,893,731円	2,062,741,410円	②介護予防サービス等諸費	55,597,994円	49,935,812円	③その他の諸費	2,638,890円	2,570,040円	④高額介護サービス費	59,967,948円	57,853,605円	⑤高額医療合算介護サービス費	5,484,865円	8,469,407円	⑥特定入所者介護サービス等費	116,669,192円	97,815,414円	合 計	2,341,252,620円	2,279,385,688円
	年齢区分	令和3年度末人数	令和4年度末人数																																																																											
	65歳以上75歳未満	3,109人	2,951人																																																																											
	75歳以上85歳未満	2,276人	2,310人																																																																											
	85歳以上	1,838人	1,850人																																																																											
	合 計	7,223人	7,111人																																																																											
	年度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計																																																																					
	R3	218人	196人	282人	239人	171人	215人	179人	1,500人																																																																					
	R4	197人	205人	276人	213人	167人	217人	186人	1,461人																																																																					
	比較	△21人	+9人	△6人	△26人	△4人	+2人	+7人	△39人																																																																					
区 分	令和3年度介護給付費	令和4年度介護給付費																																																																												
①介護サービス等諸費	2,100,893,731円	2,062,741,410円																																																																												
②介護予防サービス等諸費	55,597,994円	49,935,812円																																																																												
③その他の諸費	2,638,890円	2,570,040円																																																																												
④高額介護サービス費	59,967,948円	57,853,605円																																																																												
⑤高額医療合算介護サービス費	5,484,865円	8,469,407円																																																																												
⑥特定入所者介護サービス等費	116,669,192円	97,815,414円																																																																												
合 計	2,341,252,620円	2,279,385,688円																																																																												

7. 事業の成果	第1号被保険者数は、対前年度比で112人減少しているが、75歳以上の人数は46人増加している。要支援・要介護認定者数は、対前年度比で要支援者は12人、要介護者は27人減少し、全体では39人の減少となっている。 介護保険給付費は、要介護認定者数の減少により、対前年度比において、給付費全体で約6千万円の減額となっている。 介護保険給付サービスが必要な被保険者に、必要なサービスを提供するという介護保険の本来の目的は達成できたと考えている。
----------	---

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	介護予防・生活支援サービス事業	
4.決算額	85,556,494円	
5.事業の目的及び概要	本事業は、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の一つである。 【総合事業の目的】 町が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体の参画により多様なサービス提供を充実させ、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行う。 【概要】 従来の訪問介護・通所介護に相当するサービスと緩和した基準による訪問型・通所型サービス、配食サービス等のその他の生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントから成る。既存の介護事業所による既存のサービスに加え、民間企業、NPOなど地域の多様な主体による多様なサービスの創出が求められている。	
6.事業の実施内容	【対象者】 要支援認定者、事業対象者（基本チェックリストにより生活機能の低下がみられると判定された人） 【サービス内容】 ①訪問型サービス ・訪問介護相当サービス 利用者数：延べ910人 ②通所型サービス ・通所介護相当サービス 利用者数：延べ1,600人 ・通所型サービスC（短期集中型デイサービス） 専門職が短期集中的に運動機能や生活機能向上のためのプログラムを実施することで機能回復を図った。 実利用者数：20人 ③その他の生活支援サービス ・配食サービス サービス詳細は、別葉配食サービス事業の成果説明書に記載 ・介護予防ケアマネジメント 上記のサービスが、利用者の心身の状況に応じて適切に提供されるよう、サービス計画書の作成等専門的な視点から支援を行った。 ケアマネジメント実施数：延べ1,061件 (内訳：包括本所475件、包括大正支所100件、包括十和支所175件、委託311件)	

7.事業の成果	・対象者に対し、ニーズに合った日常生活上の支援を提供することで、介護の重度化を防ぎ（介護予防）、住み慣れた地域での生活が継続できるようにするための支援をした。訪問介護相当サービスについては、慢性的な人材不足が課題となっており、住民ボランティア、NPO等多様な主体による生活支援サービス提供体制構築に向けた取り組みを検討した。 ・通所型サービスC（短期集中型デイサービス）では、要介護状態になる可能性がある虚弱高齢者に短期集中的に専門職が関わることで、運動機能の維持向上や生活行為の改善がみられた。事業終了後もあったかふれあいセンター等で運動が継続できるようにしており、昨年度修了者の95%は介護保険サービスを利用することなく経過している。
---------	--

1.主管課（所）	高齢者支援課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3.事業名	一般介護予防事業	
4.決算額	6, 726, 885円	
5.事業の目的及び概要	運動機能低下がみられる者等を対象に筋力運動等を実施し、更なる運動機能の低下や要介護状態となることを予防する。また、地域の通いの場の整備や介護予防に関する講話、地域で活動する体操指導士養成等を行うことで、住民自らが介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した生活が継続できることを目的とする。	
6.事業の実施内容	①高齢者筋力向上トレーニング事業（パワーリハ教室） 運動機能低下がみられる者等を対象に、マシンを使った筋力向上トレーニングの教室（週2回×3か月）を実施した。 実施回数：9回（コロナの影響で予定より減少） ②高齢者運動教室（しゃきしゃきクラブ） 運動機能低下がみられる者等を対象に、地域の集会所等で「いきいき百歳体操」等の運動教室（週1回×3か月）を実施した。教室終了後は、地域で運動が継続できるよう運動自主グループとしてつなげることができた。 実施か所数：1か所、実施回数：11回 ③口腔機能向上教室（カムカム教室） 宅老所等の参加者を対象に、歯科衛生士の講話、口腔チェック、かみかみ百歳体操の指導等を行い、日々の口腔ケアを意識的に行うことができるようにした。 実施か所数：15か所、実施回数：18回 ④介護予防啓発教室 宅老所や運動自主グループ、サロン等の参加者に対して介護予防に必要な知識や具体的な行動を伝えることで、高齢者の行動変容を促した。 実施か所数：窪川39か所、大正・十和8か所 ⑤健康ステーション事業 中強度活動と歩数に着目した「メッツ健康法」を採用し、生活習慣病予防や介護予防に取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指した。 65歳以上の活動量計貸出数：265人 (窪川213人、大正29人、十和23人) ⑥宅老所運営支援事業 宅老所の新規開設支援及び運営補助（1か所につき年33万円上限）、体力測定等の出向き支援を行った。 宅老所数：14団体15か所（新規開設なし） ⑦高齢者運動自主グループ運営支援事業 運動自主グループの立ち上げ支援、運動を行うために必要な物品の貸し出し、体力測定等の出向き支援を行った。 運動自主グループ数：18か所（窪川12か所、大正5か所、十和1か所） うち新規開設1か所（十和）	

	⑧シルバーリハビリ体操指導士養成事業 地域で高齢者に運動の指導を行う「シルバーリハビリ体操指導士」の養成を通じて、体操の普及と住民主体の地域づくりを進めた。 指導士養成講習回数：6回 フォローアップ講習回数：2回 指導士数：49人（窪川36人、大正12人、十和1人） ⑨いきいき百歳体操等アドバイザー派遣事業 リハビリテーション専門職が通いの場において運動指導や健康教育を行い、介護予防に効果的な運動の継続を支援した。 地域への派遣か所数：5か所（窪川3か所、大正2か所）
7.事業の成果	・運動・口腔を中心に介護予防に関する教室を実施したことにより、運動機能の改善及び口腔機能に対する知識の普及ができた。 ・住民自らが介護予防に取り組むことができる地域づくりを目指し、介護予防の必要性の啓発や地域で運動の指導等を行う担い手の育成を行った。 ・健康ステーション事業では、あったかふれあいセンターくぼかわに新規ステーションを開設し、利用者の拡大につながった。既に登録している方については、定期的にデータの印刷（運動量の確認）や保健指導を受ける機会になっており、運動の定着につながっている。 ・通いの場については、毎年新規のグループができており、住民が主体となった介護予防の取り組みが徐々に広がってきている。一方で、利用者やボランティアの高齢化等により継続が困難なグループも出てきている。

1. 主管課（所）	高齢者支援課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(14) 高齢者福祉の充実
3. 事業名	包括的支援事業・任意事業	
4. 決算額	81,944,348円	
5. 事業の目的及び概要	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズ等に応じて、切れ目なく提供される必要がある（地域包括ケアの実現）。こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として地域包括支援センターがあり、「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「任意事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「地域ケア会議」、「認知症施策推進事業」等を実施する。	
6. 事業の実施内容	(1) 総務費 74,043,202円 社会福祉士を2人採用した。また、十和地域に地域包括支援センター十和支所を設置した。 地域包括支援センター職員等の給与や必要な物品、備品等の購入を行った。 (2) 総合相談支援業務 28,539円 総合相談支援として、本人、家族、その他関係者からの相談に随時対応し、必要なサービスに繋ぐ等関係機関とも連携をとり、支援をした。 高齢者実態把握件数：35件 高齢者相談支援件数：延べ1,981件 地域支え合いネットワーク事業 見守り台帳登録者数：322人（窪川214人、大正32人、十和76人） うち新規登録者数：28人 (3) 権利擁護業務 156,294円 高齢者虐待や成年後見制度について、個別支援や権利擁護ネットワーク会議を開催した。 虐待に関する相談件数：延べ35件（実人数5人） 権利擁護に関する相談件数：90件 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 68,747円 多職種協働及び地域の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実現するための後方支援を行った。 ケアマネジャー連絡会：5回 主任ケアマネジャー連絡会：3回 グループホーム連絡会：1回 通所サービス事業所連絡会：1回 訪問介護事業所連絡会：1回 (5) 任意事業 86,890円 成年後見制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である者に対し、町がその費用を助成した。 町長申立件数：2件、後見人等への助成件数：1件	

	(6) 在宅医療・介護連携推進事業 35,980円 切れ目のない在宅医療と介護の連携に向け、入院設備のある医療機関と「入退院調整ルール」を運用し、入院直後から退院に向けての情報共有を行うことができた。 また、もしものときのために、望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する「人生会議」の研修を多職種協働で行い、多職種間での交流ができた。 (7) 生活支援体制整備事業 6,931,535円 地域のニーズに応じて、多様な主体が参画し、必要とされるサービスの充実に図ることで、高齢者への支援体制づくりに取り組んだ。 第2層協議体を中心に、地域の情報交換や助け合いについて協議を行った。 【移動支援部会】 令和2年度より「NPO法人さわやか四万十」に委託しており、住民の移動に特化した専門部会である移動支援部会「でゆう十和組」を中心に活動しており、生活支援と一体となった移動支援の体制構築やモデル事業を実施した。 第1層協議体会議：1回 第2層協議体会議：窪川10回、大正・十和10回 移動支援部会：2回 (8) 地域ケア会議 249,797円 地域ケア個別会議（高齢者のQOL向上を目的に、個別事例を通して、多職種からの意見を基に自立支援に資するケアプランへの修正や人材育成、地域支援ネットワーク構築等を図る。）を開催した。助言者に薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と地域包括支援センター職員が参加し、原則要支援・事業対象者の居宅サービス利用者を対象に検討し、地域課題の抽出等も行った。 また、地域課題の検討を行う地域ケア推進会議を窪川地域と西部地域で開催し、両地域とも「見守り」をテーマとして、地域支え合いネットワーク事業の見直しや拡充等について協議した。 地域ケア個別会議：5回 地域ケア推進会議：窪川地域3回 西部地域3回 (9) 認知症施策推進事業 343,364円 認知症の人の個別支援を行うとともに、認知症の正しい知識や対応方法等について啓発し、認知症の人や家族への理解の輪を広げた。 認知症初期集中支援推進事業の実施 認知症の啓発活動 認知症カフェの開催 認知症家族の会（家族介護教室）
--	---

7.事業の成果	(1) 総務費 十和支所を設置するとともに、本庁、各支所に社会福祉士を配置することで、相談支援体制の充実を図ることができた。 (2) 総合相談支援業務 高齢者等の介護保険や認知症に関する相談が多数を占め、課題解決を図った。支援困難ケースについては必要に応じ関係者とケース会議を行い、高齢者やその家族の生活改善につなぐことができた。 (3) 権利擁護業務 高齢者虐待や成年後見制度の相談等に対し、状況に応じて社会福祉協議会や警察等の関係機関と連携をとりながら対応し、課題解決や課題の終結につながった。 (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 要介護者への支援の要となる地域のケアマネジャーの後方支援として、町内の主任ケアマネジャーとも連携をとり、個別支援やスキルアップを図ることができた。「自立支援」の意識づけも一定行うことができた。 (5) 任意事業（成年後見制度利用支援事業） 成年後見の町長申立てにおいて、後見報酬を自己負担できないケースもある。報酬負担が困難な方が当該支援事業を活用することで、後見人による必要な支援を受けることができた。 (6) 在宅医療・介護連携推進事業 入退院調整ルールは、町内の入院機能を持つ医療機関等との運用を継続し、入退院時の連携がスムーズにいくように、関係者の意見の集約をした。 (7) 生活支援体制整備事業 第2層協議体として窪川、大正・十和の2か所で、多様な関係機関等のメンバーが地域の情報交換や住民主体による助け合い等について協議を行った。 また、「NPO法人さわやか四万十」に委託している移動支援部会では、生活支援と移動支援を一体的に行う仕組みをモデル事業として開始し、令和5年度より本格実施する予定である。 (8) 地域ケア会議 地域ケア個別会議では、提出事例の個別課題を自立支援の観点から検討し、ケアマネジメントの見直しができた。 また、事例を通して抽出した地域課題について検討を行う地域ケア推進会議を開催し、地域支え合いネットワーク事業の見直し、周知方法等協議することができ、制度の充実を図ることができた。 (9) 認知症施策推進事業 啓発活動の認知症サポーター養成講座は時間に決まりがあるため、対象者や状況に合わせて、ミニ講座や啓発教室といった短時間の啓発も行い、理解の輪を広げることに繋がった。 また、認知症家族の会や認知症カフェの実施により、認知症の人や家族の交流、相談の場を提供することができた。
---------	--

1.主管課（所）	農林水産課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1	特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	（1）	農畜産業の振興
3.事業名	新規就農者定着促進事業 （次世代人材投資、育成総合対策、担い手支援、壮年就農、後継者支援給付金）		
4.決算額	34, 145, 321円		
5.事業の目的及び概要	【目的】 次代の農業を担う新規就農者確保のため、就農前の相談対応から就農後のフォローアップまで一体となった支援を行い、地域の担い手として定着させ、本町の農業振興を図る。 【概要】 就農相談、就農前の専門農家での研修支援、経営不安定な就農初期の給付金の支援、経営安定化に向けた営農指導支援を行う。		
6.事業の実施内容	【取組】 事業目的を達成するため、国・県事業のほか、50歳以上の壮年期の新規就農者や農業後継者に対して、過疎地域自立促進特別事業を活用し、町独自の支援策として、壮年就農給付金と農業後継者支援給付金事業を実施している。 【決算】 ○農業次世代人材投資事業（経営開始型） 報償費 [7 節] 30,000 円(県：30,000 円) 消耗品費 [10 節] 30,000 円(県：30,000 円) 通信運搬費 [11 節] 20,000 円(県：20,000 円) 給付金 [18 節] 15,265,321 円(県：15,265,321 円) (継続 14 名 15,265,321 円) ○新規就農者育成総合対策（経営開始資金） 給付金 [18 節] 13,500,000 円(県：13,500,000 円) (新規 9 名 13,500,000 円) ○担い手支援事業 [18 節] 4,300,000 円 (研修生 1 名 1,500,000 円、受入農家 2,800,000 円) (県:3,200,000 円、町 1,100,000 円) ○壮年就農給付金 [18 節] 0 円 ○農業後継者支援給付金 [18 節] 1,000,000 円 (新規 1 名 1,000,000 円) (町：1,000,000 円) 【決算額】 合計額 34,145,321 円 県：32,045,321 円 町：2,100,000 円 (過疎地域持続発展特別事業基金 2,100,000 円)		
7.事業の成果	就農へ向けた先進農家研修、就農初期の給付金支援事業及び関係機関によるサポート等の実施により「就農への不安解消と就農意欲の向上、スムーズな就農」が図られている。事業による研修修了後、就農を開始した新規就農者もあり、今後の定着に向けた継続的なフォローアップが重要となる。		

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	スマート農業推進事業	
4.決算額	6, 5 9 6, 8 6 5 円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 生産性の向上による地域農業の持続的発展を目的に、農業経営体、農業生産組織、農作業受託組織、農業協同組合等が行う防除用ドローンの導入を図る。 【概要】 農業経営体、農業生産組織、農作業受託組織、農業協同組合等が防除用ドローンの導入に要する経費及びドローンの操作に必要な技術の習得に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ・補助率：3分の2以内、上限300万円 （うち県費：3分の1以内、上限150万円）	
6.事業の実施内容	【事業実施内容】 ・事業実施件数：4件 （防除用ドローンの導入及びドローンの操作講習会受講の経費） 【決算】 18節 6, 5 9 6, 8 6 5 円 （財源内訳） 県費：3, 2 9 8, 4 3 1 円 町費：3, 2 9 8, 4 3 4 円	
7.事業の成果	防除用ドローンを導入することにより、水稻及び高収益作物の防除作業時間の短縮、省力化や圃場内に入らずとも防除が可能のため、病気のまん延防止や生産性の向上による農業の持続的発展を図ることができた。 また、申請者が事業要件である他の農業者の防除も受託することにより、省力化が図られ、近隣集落の農地維持にも寄与することができた。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	畜産業振興事業（畜産競争力強化・大規模畜産、レンタル畜産）	
4.決算額	482,943,666円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 畜産物の生産体制の強化や販路の拡大、ブランド化による高付加価値化等、畜産業の総合的な振興を図るための取り組みに対して支援を行うことで、所得向上、雇用の拡大等、地域の活性化につなげる。 【概要】 畜舎等の整備、販路の拡大や加工品開発等に対して支援を行い、必要に応じて補助金を交付する。	
6.事業の実施内容	【令和4年度の事業内容】 畜産競争力強化整備事業 336,235,000円 大規模畜産施設整備事業 100,000,000円 事業主体：四万十ポークブランド推進協議会 内容：農事組合法人四国デュロックファーム畜舎4棟の新設整備 妊娠豚舎1,633㎡・分娩豚舎1,212㎡・育成豚舎262㎡・肥育豚舎1,290㎡ 【決算】 [18節]畜産競争力強化整備事業費補助金 336,235,000円 県補助金336,325,000円（補助率1/2以内） [18節]大規模畜産施設整備事業費補助金 100,000,000円 県補助金50,000千円、ふるさと50,000千円（補助率1/3以内・上限1億円） レンタル畜産施設等整備事業 2件 46,708,666円 事業主体：高知県農業協同組合 内容：規模拡大区分ではR3年からR4年にかけて高知県農業協同組合のレンタル施設として畜舎1,320㎡と堆肥舎2棟198㎡と99㎡を整備した、また、R4年9月に発生した台風被害による屋根の補修として乳牛舎の屋根の修繕を災害復旧区分で行った。 【決算】 [18節]レンタル畜産施設等整備事業費補助金（規模拡大）45,378,666円 県補助金24,581,000円、町費20,797,666円（補助率11/15以内） [18節]レンタル畜産施設等整備事業費補助金（災害復旧）1,330,000円 県補助金725,000円、町費605,000円（補助率11/15以内）	
7.事業の成果	畜産競争力強化整備事業と大規模畜産施設整備事業の活用により、四国デュロックファームに新たに繁殖に係る妊娠豚舎・分娩豚舎・育成豚舎が整備、また、離乳から一貫して肥育する肥育豚舎も1棟整備された。従来よりも畜舎の集約化が図られ、施設の衛生環境や機能の高度化が進むことで繁殖から出荷までの流れが改善され、疾病の低減やブランド化を目指す四万十ポークの生産基盤拡大につながる事が期待される。 レンタル畜産施設等整備事業では、和牛の生産規模拡大を目的とした120頭の増頭が可能な施設を整備し、生産拡大の足掛かりとなる取組ができた。また、昨年9月に発生した台風による屋根の損傷被害の復旧も実施し、酪農の経営維持に貢献できた。	

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3.事業名	雇用型漁業支援事業（漁業就業支援事業を含む）	
4.決算額	7, 7 0 4, 0 8 5 円	
5.事業の目的及び概要	平成22年の水揚げを最後に廃止されていた興津地区における大型定置網漁業について、令和4年度より地元水産業者により事業が再開された。 今後の安定的な操業のためには、経営開始初期における支援が必要となる。操業開始からの3か年について雇用型漁業を支援することにより、本町における沿岸漁業のより一層の振興を図るため、漁業経営体の事業に要する経費に対し補助を行う。	
6.事業の実施内容	《漁業就業支援事業（雇用型漁業支援）（高知県漁業就業支援センター事業）》 雇用型漁業における新規就業者の雇用に対する支援で、1経営体につき1名のみ事業対象として実施。 ・事業費 1,404,000 円 ・補助額 468,000 円（町負担：月額 39,000 円×12 月） ※県は 936,000 円を事業者へ直接補助。負担割合は月額 117,000 円を上限として、県 2/3、町 1/3。 《雇用型漁業支援事業（町単独事業）》 上記雇用型漁業支援が1名のみの支援となるため、これを補完する形で町単独事業を実施。月額 117 千円上限（日額 11,700 円上限、1 時間あたり 1,510 円上限）。 ・事業費 11,394,586 円 ・補助額 7,236,085 円 ○うち正規雇用支援区分（町内に住所を有する正規雇用者に対する支援） 対象人数：11 名 延べ対象月数：50 か月 ○うち地域雇用支援区分（興津地区に住所を有するパート雇用に対する支援） 対象人数：6 名 延べ対象月数：23 か月	
7.事業の成果	安定した操業を支援する目的で、町単独事業の雇用型漁業支援事業は令和4年度から6年度までの3か年実施を予定している。 操業初年度については、当該事業により経費負担を軽減することにより、経営の安定化を支援することができた。水揚げについても一定の数字をあげることができており、今後の安定操業に向けた足掛かりとなった。	

1. 主管課（所）	農林水産課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(2) 林業・水産業の振興
3. 事業名	森林環境譲与税活用事業 (①林業事業体担い手育成支援事業 ②四万十川流域森林環境整備事業 ③自伐林家等支援事業 ④木材流通販売促進事業 ⑤森林経営管理事業)	
4. 決算額	98,883,604円	
5. 事業の目的及び概要	①林業事業体担い手育成支援事業 林業従事者の育成及び確保を目的として、森林組合や林業事業体等が国の緑の雇用事業を活用して人材を雇用する場合に要する経費を支援する。 ②四万十川流域森林環境整備事業 健全な森林を造成する活動として、切捨間伐、搬出間伐、作業道の開設等があり、国庫及び県単事業に採択されたものに対し上乗せを行う事業と町単独事業を行う。 ③自伐林家等支援事業 森林所有者、地域組織及び小規模林業を实践する方を対象に、森林整備に必要な林業機械レンタルや購入の費用、間伐や作業道開設に対して支援する。また林業を实践するうえで必要な知識や資格取得のための講習会等を実施する。 ④木材流通販売促進事業 木材産業振興のため、四万十町産材の普及啓発活動及び販路拡大に取り組む森林組合・林業事業体・製材業者に対し支援する。 ⑤森林経営管理事業 森林所有者の同意に基づき市町村が森林を預かり、その森林経営管理を民間事業に再委託、又は町自らが経営管理を行うことで、未整備森林の解消、森林資源の適正な管理を行う。	
6. 事業の実施内容	①林業事業体担い手育成支援事業 国の緑の雇用事業を活用している6事業体が雇用する経験年数5年以内の林業従事者(23名分)の人件費について、月額5万円を上限に支援を行った。 ②四万十川流域森林環境整備事業 ○作業道開設 20件 54,781m ○切捨間伐 5件 23.13ha ○搬出間伐 11件 171.21ha 【財源】 県 2,436,410円 森林環境整備基金 71,500,000円 一般財源 11,585円 ③自伐林家等支援事業 森林組合による刈払機やチェーンソー、小型車両運転技術講習や伐採等現地指導を7回に分けて実施。参加者39名 補助対象事業 ・林業機械レンタル(バックホウ等 5件 1,200,840円) ・林業機械購入(林内作業車等 6件 3,213,546円) ④木材流通販売促進事業 事業による経費の1/2以内を補助。町内2事業者が取り組んだ普及啓発・販路拡大活動に対し支援を行った。 ⑤森林経営管理事業 R4対象地域：十和川口・広瀬 意向調査人数：70人 意向調査面積：117.9087ha 意向調査回収率：39人、55% 会計年度任用職員の雇用(2名)、森林情報システム保守委託	

	【決算】歳出内訳 [0 1 節] 3, 1 7 3, 7 3 0 円 (森林経営管理制度) [0 3 節] 6 2 6, 7 7 6 円 (森林経営管理制度) [0 8 節] 2 9 0, 4 4 2 円 (森林経営管理制度) [1 0 節] 5, 1 8 1 円 (森林経営管理制度) [1 2 節] 1, 6 0 9, 5 9 4 円 (自伐林業者育成研修委託事業) 5 7 7, 5 0 0 円 (森林経営管理制度) [1 8 節] 7 3, 9 4 7, 9 9 5 円 (四万十川流域森林整備環境事業) 1 2, 7 2 6, 0 0 0 円 (林業事業体担い手育成支援事業) 1, 5 1 2, 0 0 0 円 (木材流通販売促進事業) 4, 4 1 4, 3 8 6 円 (自伐林家等支援事業) 【財源】・森林環境整備基金 9 6, 3 0 0, 0 0 0 円 ・県補助金 2, 4 3 6, 4 1 0 円 ・一般財源 1 4 7, 1 9 4 円
7.事業の成果	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項で定められている譲与税の使途（森林の整備、人材の育成及び確保、木材の利用の促進や普及啓発等）に基づく支援を実施したことにより、担い手の育成や未整備森林の解消に向けた取り組みを促進できた。

1.主管課（所）	農林水産課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	粗飼料価格高騰対策緊急支援事業	
4.決算額	51,166,000円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大や、ウクライナ情勢に伴う輸入原料価格の高騰の影響により、経営に著しい影響を受けている事業者に対し緊急的に支援を行うことにより、経営安定と食料の安定供給を図るため。 【概要】 県が実施する飼料高騰対策の対象にならない粗飼料について、町内で粗飼料を使用する酪農・肉用牛生産農家を対象に、1年間の給餌に必要な粗飼料の購入経費に対して支援金を給付する。	
6.事業の実施内容	【令和4年度の事業内容】 酪農家 5件・肉用牛生産農家 9件 粗飼料のコロナ禍以前と比較した平均上昇価格40円/kgを輸入粗飼料の購入経費における価格上昇前との差額とし、その差額の1/2と、各農家の飼養頭数と、乳牛・肉用牛の畜種別の年間の基準となる給餌量から、地域の平均自給生産量を差し引いた数を掛けたものを高騰対策の支援金として給付した。 【上昇額20円×飼養頭数×（畜種ごとの年間給餌量－地域の自給量）＝給付額】 【決算】 [18節]粗飼料価格高騰対策緊急支援交付金 51,166,000円 国費 51,166,000円	
7.事業の成果	世界的な物流遅延やウクライナ情勢に伴う輸入飼料価格の変動から粗飼料価格は急激な高騰を見せ、特に粗飼料を必要とする酪農では経費が収益を上回り持続的な経営が難しい状況だった。本事業で令和4年度の高騰に伴う差額を支援したことにより、酪農・肉用牛生産者の次年度以降の経営維持を図ることができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	移住定住促進事業	
4.決算額	136,420,854円	
5.事業の目的及び概要	人口減少社会が到来し、本町においても人口減少が進んでいることから、移住定住施策の推進を図ることにより、人口減少を抑制し、地域や集落の維持、活性化を目指す。	
6.事業の実施内容	【にぎわい創出課】 □中間管理住宅整備事業（67,188,000円） 令和3年度末までに35件の整備を行い、令和4年度は繰越1件を含む5件（大正大奈路・床鍋・河内・黒石2件）の中間管理住宅を整備した。 □移住定住促進プロモーション事業（2,898,500円） 移住情報雑誌等での魅力発信や、四万十町ファンミーティングイベントを開催するなど、町出身者のUターン促進及び移住者の増加に取り組んだ。 □滞在型市民農園管理事業（1,947,600円） 市民農園を適正かつ円滑に管理するため、指定管理者を選定し管理運営業務を委託した。また、設備等の修繕及び物品の購入を行った。 □その他（10,914,754円） ・移住促進家賃支援事業補助金（18件） ・四万十町移住体験ツアー助成金（16件） ・移住相談窓口の運営、相談対応（相談件数：279件） ・移住支援施設の管理 ・空き家調査の実施 ・移住希望者への情報発信（町HP等） 等 【建設課】 □若者定住促進支援事業補助金（35,000,000円） 新たに住宅を取得または新築する40歳以下の者（35件）に補助金を交付した。 □家族支え合い居住支援事業補助金（13,000,000円） 2世帯以上で居住するために住居の改修を行った者（13件）に補助金を交付した。 □空き家活用事業費補助金（5,472,000円） 住宅確保を図るため所有者が実施する空き家の改修に要する費用（3件）の一部を補助した。	
7.事業の成果	移住希望者にとって、四万十町が移住の候補地となるためのPRを積極的に行うとともに、移住者を受け入れるうえで必要な住宅を一定確保できたことから、令和4年度の移住者数は、125組183人となっており、総合戦略で掲げる目標数値（20組40人）を上回る成果をおさめることができた。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	ふるさと支援推進事業	
4. 決算額	1, 174, 854, 316 円（寄付金受入額） 654, 074, 121 円（事業費） 1, 181, 600, 000 円（基金充当額 過去の寄附金が原資）	
5. 事業の目的及び概要	応援したい地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度という趣旨を踏まえ、四万十町ふるさと支援寄附条例（平成28年3月18日施行）及び同施行規則（平成28年3月31日施行）に基づき、事業を実施している。 令和4年度はより多くの寄附者に支援されることを目標とし、また、特産品である地場産品のPRと地場産品を返礼品に用いることによる町内生産者の売上向上も目標として、生産者のスキルアップや四万十町のファンを増やす取組等に対して積極的に研修等を行った。	
6. 事業の実施内容	令和4年度は、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび、特設サイト、さとふるといった主力ポータルサイトを運用し、各サイト担当者との連携強化を意識して動き、町特産品などの情報をより多く発信できるよう努めた。 また、寄附者（額）を増やすための取組としてWEBサイトの運営、分析、広告と、サイト内のページ制作手法を習得するための研修を行うとともに、リピーターを増やすことを目的とした取り組みとして、同梱物の作成、メルマガ配信及びインスタグラムの運用を行った。 【具体的な取組】 ① 寄附者等へのお礼状の送付、同梱チラシによる町の情報発信 ② 担当者会を開催し、全体の方向性を協議 ③ 推進企画業務（町からの委託事業） ・WEB マスター研修 ・魅力の伝わるページ制作研修 ④ リスティング広告の実施 年末及び年始にリスティング広告（検索エンジン（Google 等）でユーザーがキーワード検索した時に、その結果に連動して広告が表示されること）を掲示し、ふるさと納税を希望する方へ四万十町を強くアピールした。 ⑤ メルマガによる定期的な情報発信の実施 2回/月を基本の配信スケジュールとして、寄附金の活用実績などを定期的に配信した。 ⑥ 町内及び町出身者へのふるさと納税のお知らせ お盆休みで帰省する町出身の県外在住者を対象に、四万十町へ納税をしてもらうことを目的とした文書を全戸配布し、ふるさと納税のカタログを回覧した。	
7. 事業の成果	令和4年度寄附金総額 : 1, 174, 854, 316 円（令和3年度 : 1, 367, 639, 155 円） 令和4年度寄附金件数 : 102, 489 件（令和3年度 : 118, 490 件） 令和4年度寄附金活用額 : 1, 181, 600, 000 円（令和3年度 : 1, 041, 300, 000 円） 〔寄附金活用事業〕 四万十町ふるさと支援寄附条例の第2条第1項の各号に該当する事業について、寄附金（基金）を財源の一部として実施している。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町家計応援商品券事業	
4. 決算額	83,511,008円	
5. 事業の目的及び概要	■ 令和4年度コロナ関連生活者支援 【事業の目的】 コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等の影響を受けた町民の家計負担軽減を図ることを目的として、町内で使用できる商品券（町民一人当たり5,000円分）を配付する。 【概要】 町内で使用できる商品券（町民一人当たり5,000円分）を配付。 [対象者] 令和4年7月1日時点で四万十町に住民登録のある者 【予算額】 85,945,000円 （内訳） ・商品券代 R4.5.1時点人口 15,933人×5,000円＝79,665,000円 ・消耗品 50,000円 ・印刷製本費 2,369,000円 ・通信運搬費 3,789,000円 ・委託料 72,000円	
6. 事業の実施内容	【取扱店募集登録】 6月下旬～7月中旬 以降は随時 【商品券印刷】 6月下旬～7月中旬 【対象者抽出作業】 7月上旬～下旬 【商品券発送作業】 7月中旬～8月上旬 【商品券使用期間】 令和4年8月20日～令和5年2月28日 【実績】 ■ 商品券発送状況 8,197世帯 15,918人 配布済み世帯人数 8,086世帯 15,795人 未配布世帯人数 111世帯 123人 ■ 登録店舗数 230 うち換金店舗 179 換金なし店舗 51 ■ 換金総額 77,253,500円 ■ 事業費 合計 83,511,008円 （内訳） ・商品券使用額（換金額） 77,253,500円 換金済額 77,253,500円÷配布完了 78,975,000円＝換金率 97.8% ・消耗品 39,582円 ・印刷製本費 2,368,190円 ・通信運搬費 3,778,236円 ・委託料 71,500円	
7. 事業の成果	直接当課で取扱店募集登録を行い、商工会加入を問わず幅広い店舗で使用可能にすることができた。 商品券は全町民の99.2%に配布することができ、家計負担軽減に効果的であった。商品券使用期限前には広報等によりお知らせを行い、使用換金率は97.8%となった。 換金済額は77,253,500円と地域経済への寄与につなげることができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課		
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針		
	政 策 目 標		
	施 策 目 標		
3.事業名	四万十町雇用労働継続支援助成事業		
4.決算額	5 8 , 8 8 0 , 0 0 0 円		
5.事業の目的及 び概要	■令和4年度コロナ関連事業者支援 【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大（第6波令和4年1月～）に伴い影響を受けた町内事業者に対し、助成金を交付することにより雇用及び労働の継続を維持することを目的とする。 【概要】 感染再拡大（第6波）の影響を受けた事業者に対し、雇用形態、被雇用者数に応じて助成金を交付する。 [対象業種] E製造業、H運輸業、郵便業、I卸売業、小売業、M宿泊業、飲食サービス業、N生活関連サービス業、娯楽業、O教育・学習支援業（中分類81 学校教育に分類されるものを除く。）、Rサービス業（他に分類されないもの）（中分類93 から96 までの政治・経済・文化団体、宗教等に分類されるものを除く。） [対象者] 四万十町内に事業所又は店舗を有する事業者であり、令和4年1月～令和4年6月の期間内において、連続する3か月間の売上が平成30年又は令和元年同期比で10%以上減収していること [助成額] <u>1事業所につき 12万円</u> (加算額) ○雇用保険被保険者 雇用者1人あたり 8万円 ○雇用保険被保険者以外の常用雇用者 雇用者1人あたり 5万円 ○家族労働者 労働者1名あたり 4万円 ○委託労働者 労働者1名あたり 3万円		
6.事業の実施内 容	【申請受付期間】 令和4年6月1日～令和4年10月31日 【実績】 ■申請件数 192事業所 ■助成額 58,880,000円		
7.事業の成果	新型コロナウイルス感染再拡大による事業収益低下などの影響として、雇用の維持等が懸念されるが、助成金を交付することで、従業員の給与の支払いや雇用の維持に一定の効果があった。また、事業者の負担軽減により経営の安定化及び雇用維持など経営支援につなげることができた。		

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町事業者経営支援事業（第6波）	
4. 決算額	65,789,000円	
5. 事業の目的及び概要	■ 令和4年度コロナ関連事業者支援 【事業の目的】 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大（第6波令和4年1月～）に伴い影響を受けた町内事業者に対し、影響を受けた連続3か月の間に事業に要した光熱水費等を支援し事業の安定を図る。 【概要】 感染再拡大（第6波）の影響を受けた事業者に対し、影響を受けた連続3か月の間に事業に要した光熱水費等を支援する。 〔対象業種〕 E製造業、H運輸業、郵便業、I卸売業、小売業、M宿泊業、飲食サービス業、N生活関連サービス業、娯楽業、O教育・学習支援業（中分類81学校教育に分類されるものを除く。）、Rサービス業（他に分類されないもの）（中分類93から96までの政治・経済・文化団体、宗教等に分類されるものを除く。） 〔対象者〕 四万十町内に事業所又は店舗を有する事業者であり、令和4年1月～令和4年6月の期間内において、連続する3か月間の売上が平成30年又は令和元年同期比で10%以上減収していること 〔補助内容〕 減収となった3か月の間に事業に要した光熱水費及び燃料費 （電気、ガス、水道、燃料費） 補助率：10/10 3か月分	
6. 事業の実施内容	【申請受付期間】 令和4年6月1日～令和4年10月31日 【実績】 ■ 申請件数 150件（150事業者） ※減収要件（同期売上比10%以上）の状況：10.3%～95.3% 平均39.1% ■ 支援額 65,789,000円 （19,000円～10,467,000円）	
7. 事業の成果	新型コロナウイルス感染症感染再拡大の影響を受け減収となった事業者にとって、固定経費の負担は重いため、水道光熱費、燃料費を3か月分支援することで負担軽減となった。 事業者の負担軽減を図ることにより、経営の安定化及び雇用維持など、経営支援につなげることができた。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1	挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3	本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	（6）	交流の促進
3.事業名	コワーキングスペース管理運営事業		
4.決算額	3, 4 4 9, 5 4 2 円		
5.事業の目的及び概要	コロナ禍により、インターネットを活用して職場以外の場所で就業するテレワークなど、柔軟な働き方が急速に普及するとともに、自然豊かな農村地域などで生活する新たな生活様式が注目されている。このような社会環境の変化に伴い、インターネットを活用した多様な働き方を推進するとともに、町内外の事業者等の交流による新たな経済活動を創出し地域の活性化を図る。 また、テレワークやリモートワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の急速な広がりによる新たな移住者層にも対応する。		
6.事業の実施内容	■事業概要 ○総事業費：3,449,542円		
	委託料		2,521,935円
	(受付等業務委託料		458,339円)
	(施設予約システム構築委託業務委託料		1,369,500円)
	(施設予約システム運用保守委託料等		132,700円)
	(浄化槽清掃保守点検・清掃・警備委託料		561,396円)
	消耗品費		172,616円
	光熱水費		513,808円
	通信運搬費・手数料		40,050円
	受信料		113,133円
リース料		88,000円	
○財源内訳 ①コワーキングスペース使用料 1,238,600円 ②ふるさと支援寄附金 2,000,000円			
■具体的な取組 ○受付業務の委託 当施設の受付業務を2階の登録企業へ委託することにより費用面を抑え、常駐対応が可能になることから「タイムカプセル株式会社」へ業務委託した。 委託内容：申請及び料金の収受、利用者や見学者への案内等、鍵の施錠や物品の確認補充 ○施設予約システムの導入 利用状況の確認や利用者の利便性向上のため施設予約システムの導入を行った。			
7.事業の成果	令和4年4月18日に開所した本施設は受付業務を2階の登録企業へ委託することで費用面や常駐での対応が可能となった。 また、利用者の利便性向上のため電子決済と施設予約システムなど、クレジットや電子決済にも対応し、申請受付や予約状況の把握などテレワーカー等の利用者層に合わせ導入した。1階ワークスペース利用者数は1,023名であり利用者内訳は、町内在住92名、町外在住79名、公用利用8名、イベント貸切利用513名、学生利用331名であった。このことから、地域コミュニティ利用や学生利用の場として活用出来ているが、一般利用者(町内・町外在住者)の更なる利用促進に向けた取組が必要だと感じている。2階シェアオフィス部分は4事業者枠の内、3事業者に登録利用いただいている。		

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3.事業名	公衆浴場物価高騰対策支援事業	
4.決算額	3, 1 0 5, 4 8 6 円	
5.事業の目的及 び概要	■ 医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 （新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」活用推奨事業メニュー） 【事業の目的】 エネルギー等の物価高騰の影響をうけた公衆浴場を経営する事業者に対し、その燃料費等の高騰分を支援することで、燃料価格高騰の中においても衛生管理等を確保しながら事業を継続できるようにする。 【概要】 公衆浴場事業に要した電気・ガス・重油等の燃料費の高騰分の支援を行う。 【対象事業者】 日本標準産業分類N生活関連サービス業・娯楽業のうち 784 一般公衆浴場業 785 その他公衆浴場業であって、公衆浴場法第2条の営業許可を受けた事業所。 【支援内容】 令和元年4月から令和2年2月の間に公衆浴場に要した燃料費（電気・ガス・重油等）と、令和4年4月から令和5年2月の間に公衆浴場に要した燃料費の差額（高騰分）の給付。 ※令和4年度事業者経営支援補助金を受けた期間を除く。	
6.事業の実施内容	【申請受付期間】 令和5年3月1日～令和5年3月15日 【実績】 ■ 申請件数 2件（対象事業者のうち申請の意思があった2事業者） ■ 支援額 3, 1 0 5, 4 8 6 円 （令和4年度に要した燃料費と令和元年度分の差額（高騰分）を支援）	
7.事業の成果	エネルギー等の物価高騰は公衆浴場事業への影響が大きく、衛生管理や事業の継続に問題があれば、町民の健康増進施設利用にも影響してしまう。 燃料費の高騰分に対して支援を行うことで、事業者の負担軽減が図られ、施設の適正な衛生管理等を維持しながら事業を継続することができ、利用者の安全安心な施設利用につながった。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8	安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19)	安全・安心の確保
3.事業名	四万十町商店街施設地震対策推進事業		
4.決算額	36,949,000円		
5.事業の目的及び概要	【概要】 南海トラフ地震対策として、老朽化が進んでいる窪川中心市街地及び十和地域の商店街に設置している街路灯を改修する。 窪川地域の街路灯は昭和61年前後に設置されたもので、老朽化により街灯部分の落下事故も発生している。特に危険な箇所の街灯については順次撤去しているが、既存の街路灯115基について2か年をかけ撤去及び新設を行う。 十和地域の街路灯は経年劣化による腐食及び老朽化が進んでおり、危険と判断される101本の改修、2本の撤去を行い商店街の環境整備を行う。 【事業実施主体】 四万十町商工会 【実施期間】 窪川地区：令和3年度～令和4年度 2か年 十和地区：令和4年度		
6.事業の実施内容	【実施内容】 窪川地区 ・撤去 59基 ・新設 21基 十和地区 ・撤去 2基 ・改修101基 【事業費内訳】 36,949,000円 窪川地区 ① 街路灯工事費（撤去・設置）15,180,000円 ② 工事管理費 396,000円 十和地区 ① 街路灯工事費（撤去・改修）21,373,000円 【財源内訳】 ① 高知県商店街施設地震対策推進事業費補助金 11,196,000円 ② ふるさと支援基金 22,394,000円		
7.事業の成果	今年度は、窪川地区の商業エリアにある街路灯の内、59本の撤去、21本の新設工事と十和地区の商業エリアにある街路灯の内、101本の改修、2本の撤去を行った。 窪川地区、十和地区ともに既存の街路灯は支柱及び街路灯部の腐食や老朽化が進み、南海トラフ地震発生時には倒壊や落下の危険性があった。耐震対策を行った街路灯の新設及び改修と街路灯が複数本密集している場所、幅員の狭い道路にあったものなどを集約し、通行の妨げも解消することができ、商店街の環境整備を行うことができた。		

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	2 新たな地域ブランドで活力あるまち
	施策目標	(3) 多様な産業の展開
3. 事業名	地産外商推進事業	
4. 決算額	8, 184, 931円	
5. 事業の目的及び概要	本町の基幹産業である農林畜水産分野では、米や生姜、牛や豚、栗やシイタケ、鮎やうなぎ、ヒノキなど多くの地域資源・特産物がある。仁井田米や四万十ポークなど一定ブランド化が浸透している商品もあるが、地域資源を商品ブランドとして高付加価値化するためには、6次産業化の推進や新たな販売戦略の構築が必要である。また、様々な加工品が開発・製造されているものの、地域内消費が主体で、人口減少等による経済縮小や、外貨を稼ぐという点が困難な地域特性もあり課題は多い。 しかし、近年、畜産や加工事業者の世代交代が進み、独自販売や新商品開発に意欲があり、外商に対して関心の高い事業者が育ってきた。 また、最近では、多様な消費活動もみられる傾向があり、外商の可能性は広がりを見せている。 そこで、四万十町地産外商室では、販路の開拓・拡大等を目的とした支援をはじめとし、商品力の向上、外商力の強化支援、地域商社の育成など、市場の変化等にも対応した外商活動を展開し、四万十町産品の外商推進を図る。	
6. 事業の実施内容	(1) 販路の開拓・拡大等 地産外商の推進については、首都圏のB to Bを主とした販路の拡大や商品力の向上、地域商社の育成などに取り組んだ。 令和4年度は「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への転換に向け、商談会、展示会を中心とした販路の開拓に取り組み、また、これまでの活動によってつながりのあった卸売業者等との連携により、バイヤー等の産地訪問による商談を行い、飲食店でのフェアにつなげるなど、アフターコロナに向けた取り組みを行った。 ■ 展示商談会等における事業者支援 ■ 四万十町フェア等の開催、物産販売支援、PR企画 - 飲食店・小売店等での高知県・四万十町フェア開催へつながる外商活動を展開し、四万十町食材PRと物産販売を支援。 ■ 産地訪問アテンド、町内商談会の実施 (2) 商品力向上、外商力強化支援 ■ 外商力強化講座、ブランディングアドバイス事業の実施 - 商品開発や販売戦略等を中心とした基礎知識の習得、都市部の市場ニーズに合致した商品づくりを推進。専門家から商品の磨き上げや課題把握と改良等のアドバイスを受ける機会を設けた。	

7.事業の成果	(1) 販路の開拓・拡大等 ■ 展示商談会等における事業者支援 新規取引契約や販路拡大につながった。 ➤ 町外展示商談会等への参加 15回 延べ56事業者参加 ■ 四万十町フェア等の開催、物産販売支援 四万十町食材・製品の認知向上と購入機会の提供が図られ、継続的な外商の推進となった。 ➤ JAL国内線ファーストクラス機内食企画 ※ 令和4年10月 四万十ポーク、四万十鶏、仁井田米、セリ ➤ ドトールコーヒー カフェレクセル（都内及び横浜店）企画 ※ 令和4年10月～5年2月 四万十ポーク、塩糰 ➤ 物産販売支援（香川県、須崎市開催） ※ 出展者支援 ➤ しまんとカレーフェス in 高知蔦屋書店 ※ 令和4年12月11日開催 ※ 町内事業者が企画したフェスの出展者募集支援 ➤ ダイナック「四万十町・黒潮町合同フェア」（首都圏開催） ※ 黒潮町と合同で開催した食材フェア ※ 四万十町食材を使用したメニューの提供 ➤ ヒストリーチャンネル撮影支援 ※ 番組内容：フランス公邸料理人が県内の生産者や観光地を巡り、特産品を使用した料理を提供するなど、高知県を紹介したものとなっている ※ 町内事業者5者が出演、また四万十川で鮎火振り漁を撮影 ■ 産地訪問アテンド、町内商談会の実施 四万十町フェアの開催や販路の開拓につなげた。 ➤ 町内展示商談会7回 延べ15事業者 (2) 商品力向上、外商力強化支援 ■ 外商力強化講座、ブランディングアドバイス事業の実施 商品力の向上と外商に対する事業者のレベルアップが図られた。 ➤ 四万十町外商力アップ講座 全4回 参加者：全体研修 28事業者、個別相談 14社 (3) 外商成果 年度ごとに事業者アンケートで外商成果についての調査を行っており、令和3年度は14社からの回答で1億40百万円あまり、令和4年度は10社からの回答で1億46百万円あまりの成約取引につながっている。 また、優良な取引先とつながるなど、金額だけではない評価できる部分の成果もある。
---------	---

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	四万十町奈路自然公園東屋整備事業	
4.決算額	6, 6 7 4, 8 0 0 円	
5.事業の目的及び概要	東屋の整備を実施することで、ツアー開催時にはゆったりとした、スペースでの昼食を楽しむことができるほか、ツアーガイドの時には日差しを遮りながら快適な環境で説明が行えるようになる。 天候に左右されない整備環境が整うことでツアー商品化の際の天候プランの想定が必要なくなる。その結果、観光客の満足度が高まるとともにリピーターやさらなる観光客の集客が見込め、将来的に本町の貴重な観光資源として活用が可能となる。	
6.事業の実施内容	実績額 6, 6 7 4, 8 0 0 円 ・奈路自然公園東屋整備工事設計管理委託業務 4 8 4, 0 0 0 円 ・奈路自然公園東屋整備工事(受入環境整備事業) 6, 1 9 0, 8 0 0 円	
7.事業の成果	東屋の整備を実施できたことで、ツアー開催時にはゆったりとしたスペースでの昼食を楽しむことができるほか、ツアーガイド時には日差しを遮りながら快適な環境で説明が行えるようになった。また、雨天時でのツアー開催も可能となり、観光客の満足度が高まるとともにリピーターやさらなる観光客の集客が見込め、将来的に本町の貴重な観光資源として活用が可能となった。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	観光交流拠点施設整備事業	
4. 決算額	8, 9 2 3, 2 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	現在、四万十町中央 IC は、高知県西南部へ延びる高速道路の終点であり、観光・運輸・ビジネスなどの車両の多くが通過している。また、その周辺にある施設（道の駅「あぐり窪川」など）は、バイク等のライダーから家族連れまで幅広い層に休憩や食事などで利用されている。 しかし、四万十町中央 IC から四万十町西 IC までの区間の整備工事が数年後には完成する予定で進められており、一般道路に降りずに通過できるようになることから観光客・ビジネス客の減少が危惧される。四万十町中央 IC での降車台数の減少が、現在ここを起点としている町内観光・町内消費に与える影響は非常に大きい。 そのため、四万十町中央 IC 付近の道の駅「あぐり窪川」の後背地 12,000 m²に観光客等を誘導できる拠点施設を整備し、本町への入り込み客数の維持・拡大を図る。この観光拠点施設は、「花とみどり」をテーマとして花木の植栽や広場を整備し、施設そのものへの誘導と更にそこからつながる窪川・大正・十和地区の「花とみどり」の周遊観光につなげていく。	
6. 事業の実施内容	観光拠点の整備に向け、まずは用地取得のための土地鑑定を行い地権者との用地交渉を行う。 また、並行して実施設計・本体工事へとつなげる基本計画を策定する。 (ア) 用地鑑定調査 事業費：土地鑑定評価委託料 371,800 円 (イ) 基本計画を策定（プロポーザル方式） 事業費：8,551,400 円	
7. 事業の成果	■ 用地鑑定調査 用地鑑定調査については、1 m²あたり2,150円との結果であり、それに基づいて用地交渉を行った結果、地権者からは了承を頂くことができた。 ■ 基本計画の策定 11/30にプロポーザルを実施し、2社からの応募があったが審査によって株式会社良品計画を選定し計画策定の契約を交わした。 ・ 計画内容について 草花の持つ誘客力を計画の中心に据え、ガーデン・テラス・広場の3つの空間体験型コンテンツを柱とし、道の駅と一体利用できる駐車場も整備する。 ・ 概算事業費について 工事関連費概算 350,000,000円 年間維持管理費概算 7,067,500 円	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	四万十町シェアサイクリングレンタル事業	
4.決算額	3, 408, 700円	
5.事業の目的及び概要	シェアサイクリングを導入することにより、町民、観光客等の本町を訪れる者の移動の利便性向上、町民の健康増進地域の回遊性向上による観光の振興及び交流の促進に繋げるとともに、環境に配慮した二次交通の整備を図ることを目的とする。	
6.事業の実施内容	窪川駅・土佐大正駅・十川駅の3か所にサイクルポート及び8台のシステム付き自転車を設置し、町内回遊を可能にするシェアサイクリングサービスのレンタル事業を展開した。また、多言語対応の専用のサービスサイトも立ち上げ、インバウンドにも対応した環境整備を実施。 実績額 3, 408, 700円 ・シェアサイクリング管理運営委託業務 750, 000円 ・シェアサイクリングレンタル事業 2, 658, 700円	
7.事業の成果	駅利用者の交通手段としての活用だけではなく、電動アシスト付自転車ということもあり少し距離のある町内観光資源(沈下橋等)へのサイクリングにも大いに利用してもらうことができた。また、インバウンドに対応すべく環境整備を進めたものの、外国人の利用は見られなかった。	

1.主管課（所）	にぎわい創出課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	松葉川温泉魅力化推進事業	
4.決算額	5,600,000円	
5.事業の目的及び概要	町民の健康でゆとりのある生活の向上に寄与するため、健康増進と保養等の活動の促進を図り、あわせて地域間交流その他の用に供する施設として設置する四十町湯の里ふれあいの家「松葉川温泉」だが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、経営は大きな打撃を受けている。そこで、温泉周辺の資源を有効活用したソフト事業の展開や経営改善に取り組むとともに、交流人口の拡大と魅力化推進を図る。	
6.事業の実施内容	実績額 5,600,000円 松葉川温泉魅力化推進事業委託料 5,600,000円 - 株式会社あぐり窪川温泉宿泊事業に対するコンサルティング - 計画策定 - 現場リサーチ - 満足度調査 - 担当役員会報告 - 松葉川温泉魅力度向上施策 - 新規 OTA 導入サポート - ライトアップイベント実施 - 外部コンサルティング誘致 - ナイトタイムアートフェア 2023 年 1 月 20 日～3 月 17 日開催 - イベント運営：アート展示、レセプションイベント、クロージングセレモニー、ミニイベントの運営等 - PR 対応：新聞・TV・WEB メディアメディア対応、ポスターチラシ制作・配布等	
7.事業の成果	■2023年度以降のホテル松葉川温泉の今後の運営の見極め あぐり窪川にて事業継続を視野に入れつつ、次年度以降も運営サポートとしてアドバイザーが引き続き参加していく。 また、今後あぐり窪川が事業撤退する可能性も含めて新たな指定管理者候補の探索についてもサポートしていく。 ■イベントを実施：閑散期の売上向上施策 閑散期に集客できる企画を作る取組として、1/22～3/17 においてナイトタイムアートフェアを実施。イベント効果としての宿泊売上が約 55 万円となり一定の成果が得られた。	

1. 主管課（所）	にぎわい創出課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	
	政策目標	
	施策目標	
3. 事業名	四万十町商工業者感染症対策物品購入補助金	
4. 決算額	9, 8 5 0, 0 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	■ 令和4年度コロナ関連事業者支援 【事業の目的】 コロナ禍における事業活動において、感染拡大防止のための対策として経費の負担を要する事業者に対し、その負担軽減を図る支援を行い、事業者の経営の継続と安定化に寄与することを目的とする。 【概要】 新型コロナウイルス感染症対策として、町内事業者が行う事業所及び店舗等の感染対策に要する下記物品の購入費に対し補助を行う。 [対象者] 町内に事業所もしくは店舗を有する事業者または町内に住所を置き事業を行う事業者。 [補助金額] 補助率 10/10（補助金の上限 10 万円） ※算出した補助金額の 1,000 円未満の端数は切り捨て。 ※補助金の上限に満たない場合は 1 事業者 2 回まで申請可能。 [対象物品] 令和4年4月1日以降に感染対策として購入した次の物品 マスク、フェイスシールド、消毒液、除菌シート、ペーパータオル、手袋、防護スクリーン、ビニールカーテン [予算額] 100 千円×100 事業所＝10,000 千円	
6. 事業の実施内容	【申請受付期間】 令和4年4月1日～令和5年2月28日 【実績】 ■ 申請件数 155 件（申請事業所数 132 事業者） ■ 補助額 9, 8 5 0, 0 0 0 円	
7. 事業の成果	コロナ禍により、各事業所、店舗等では、感染予防対策が必須となる中で、その感染予防対策物品の経費負担も大きい。感染予防対策に必要な物品購入費を支援することにより、事業者の負担軽減を図ることができ、また感染予防対策も充実し感染拡大防止につながった。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政 策 目 標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施 策 目 標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3.事業名	四万十緑林公園管理費（裁量）	
4.決算額	78,771,000円	
5.事業の目的及び概要	町民のゆとりと活力に満ちた生活の向上に寄与するため、利用者が安全に利用できる公園施設の維持を目指す。 せせらぎの循環システム（ポンプ・ろ過機・制御盤等）の老朽化等に伴い、施設の改修設計及び改修工事を行う。 公園内の既設トイレの老朽化により、衛生的なトイレを整備する。	
6.事業の実施内容	せせらぎの改修及びトイレの新築を実施した。 ・緑林公園せせらぎ改修工事設計監理委託料 1,518,000 円 ・緑林公園トイレ改修工事監理委託料 990,000 円 ・緑林公園せせらぎ改修工事費 30,338,000 円 ・緑林公園トイレ改修工事費 45,925,000 円	
7.事業の成果	せせらぎの改修及びトイレの新築により、安全で快適に公園を利用できる環境が整備された。 特にトイレについては地元新聞に「キノコをイメージしたメルヘンチックな外観」と紹介され、設備についてもユニバーサルデザインを取り入れており、利用者には好評である。	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進
3. 事業名	改良住宅建設事業（八木第1団地）	
4. 決算額	79,382,210円	
5. 事業の目的及び概要	近年、大規模地震発生の切迫性が指摘されていることや良好な住環境への整備の必要性から順次、老朽化が進んでいる町営住宅の建替えを行っている。 八木第1団地（簡易耐火建築物2棟4戸）は、築46年程経過しており老朽化が著しく、耐震性能が基準に満たないことから、入居者の安全を確保するため、木造平屋建て2棟2戸の建替えを行う。 工事概要 1. 工事場所：四万十町 大井川地内 2. 敷地面積：621.61㎡ 3. 延床面積：129.22㎡/2戸（71.38㎡、57.84㎡）	
6. 事業の実施内容	既存の準耐火建築物2棟4戸、延床面積251.01㎡を解体撤去し、木造平屋建、2棟2戸の現地建替えを行った。 八木第1団地建替 既存住宅：解体撤去 コンクリートブロック造2棟4戸 延床面積243.74㎡ 新築住宅：木造平屋建 2棟2戸 3LDK 71.38㎡ 1戸（北棟） 2LDK 57.84㎡ 1戸（南棟）	
7. 事業の成果	今回新築した住宅は、「耐震性能」、「劣化軽減」、「維持管理」、「温熱環境」、「空気環境」、「透過損失」、「高齢者等への配慮」について住宅性能評価を受けその性能を明確にし、生活環境の改善が図られている。 また、建築した住宅は全ての木材において町産材を使用し、内装材についても木材を積極的に採用しており、四万十町独自の町営住宅が完成した。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(7) 子どもを産み育てる環境の充実
3.事業名	定住住宅建設事業	
4.決算額	10,686,306円	
5.事業の目的及び概要	松葉川地区においては、基盤整備事業の実施をきっかけに、地域農業の将来について住民の意識が高まり、集落営農組織も誕生している。その中で後継者が育っていくためには、移住定住者に対する住宅等の環境整備も必要であることから、農地の基盤整備事業の中で一部非農用地の創出を図り定住住宅を建設し地域の活性化、維持発展を推進する。	
6.事業の実施内容	令和4年度に計画土地の形状が確定することから、用地購入するとともに、造成設計を委託した。 用地購入：2,106,306円（2,299㎡） 造成設計：8,580,000円	
7.事業の成果	用地購入を行い、地盤調査及び造成設計を委託することにより、令和5年度に造成工事を行い、令和6年度から住宅建設工事を実施する計画で進めることができた。	

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち
	施策目標	(19) 安全・安心の確保
3.事業名	吉見川浸水対策事業	
4.決算額	218,901,100円（内繰越分 54,780,000円）	
5.事業の目的及び概要	平成26年8月に発生した台風11号の降雨により吉見川流域の水位が上昇し、内水排除が困難となったことで甚大な被害を受けた。 これを受けて、国土交通省、高知県、四万十町が連携して「吉見川浸水対策調整会議」を立ち上げ、吉見川の浸水被害の防止・軽減を図るために必要な対策を検討してきた。 「吉見川浸水対策調整会議」により、四万十町では内水対策メニューとしてポンプ場の建設が効果的という結論を得た。 これにより、日本下水道事業団とポンプ場の建設工事の協定を締結し令和2年度に完成した。 今後は雨水流量を排水出来る施策を検討し、より浸水災害を予防する体制としていく。	
6.事業の実施内容	令和4年度は吉見川浸水対策計画の見直し、茂串ポンプ場防災倉庫の建設、及び排水ポンプ車の購入を実施した。 吉見川浸水対策計画見直し委託料 66,000円 茂串ポンプ場防災倉庫整備工事監理委託料 1,419,000円 茂串ポンプ場防災倉庫整備工事費 162,636,100円 浸水対策排水ポンプ車購入費 54,780,000円	
7.事業の成果	令和3年3月にポンプ場が完成し稼働開始した。 令和5年3月に浸水対策の拠点となる防災倉庫が完成、ポンプ場を補完する排水ポンプ車を購入し配備した。 排水ポンプ車は当面職員により運用するため、定期的に操作訓練を行うことにより、水防体制を整える。	

1. 主管課（所）	建設課（国土調査推進室）																						
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり																					
	政策目標	8 安全で快適な暮らしができるまち																					
	施策目標	(18) まち・くらしの基盤整備の推進																					
3. 事業名	国土調査事業																						
4. 決算額	149,315,603円（内繰越分 125,828,979円）																						
5. 事業の目的及び概要	国土調査（地籍調査）は、国土調査法（昭和26年法律第180号）及び国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）等に基づき、町土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、地籍の明確化を図るとともに、併せて土地の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的として実施している。 地籍調査は、一筆毎の土地について、土地登記簿及び公図に基づき、土地所有者等の立会を得て、土地所有者、地番、地目、筆界を調査するとともに、地籍測量を行い、その結果を調査成果である「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめ、国の認証を受けている。 国の認証後、調査成果は、管轄法務局に送付され、土地登記簿の記載事項が書き改められるとともに、今までの公図に代わり、不動産登記法第14条地図として法務局に備え付けられることとなる。																						
6. 事業の実施内容	本町の地籍調査は、合併前の旧大正町（昭和63年完了）、旧十和村（平成7年完了）で既に事業が完了している為、残る旧窪川町地域において、早期の全域完了を果たすことが事業課題となっている。このため、平成22年度からは、これまで町直営により実施してきた地籍調査の事業体制・調査手法を見直し、「外注型」の地籍調査事業に取り組んでいる。これにより、毎年約5k㎡の調査が可能となった。 令和4年度は、国の補正予算を活用し、令和3年度からの繰越事業として「大字中神ノ川・口神ノ川・大向の各一部（4.10k㎡）※予想面積」の一筆地調査及び地籍測量を行うとともに、現年度事業では「大字口神ノ川・大向の各一部（0.41k㎡※予想面積）」の調査を行った。 また、令和3年度に現地調査を実施した「大字中神ノ川・口神ノ川の各一部（7.40k㎡）※実績測定値」及び「大字興津（郷分）の一部（0.40k㎡）※実績測定値」の原図作成、面積測定及び閲覧を実施した。 今後は、地権者の高齢化や不在地主の増加が一層進むことが予測されることから、一筆地調査の円滑な実施に留意しながら、進捗率の向上に努める計画である。																						
7. 事業の成果	委託である実行機関において、年々、一筆地調査に関する技術情報が蓄積され、個々の事例に応じた対応が可能となっている。 同時に、調査面積の拡大に伴い、複数の調査班を編成する必要があることから、一定期間内ではあるものの「雇用の創出」にも繋がっている。 なお、令和4年度末現在の調査概要及び進捗率は次のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>四万十町</th><th>旧窪川町</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td><td>642.28k㎡</td><td>278.30k㎡</td></tr> <tr> <td>除外面積</td><td>167.18k㎡</td><td>71.28k㎡</td></tr> <tr> <td>要調査面積</td><td>475.10k㎡</td><td>207.02k㎡</td></tr> <tr> <td>調査済面積</td><td>410.62k㎡</td><td>142.54k㎡</td></tr> <tr> <td>残面積</td><td>64.48k㎡</td><td>64.48k㎡</td></tr> <tr> <td>進捗率</td><td>86.43%</td><td>68.85%</td></tr> </tbody> </table>		区分	四万十町	旧窪川町	面積	642.28k㎡	278.30k㎡	除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡	要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡	調査済面積	410.62k㎡	142.54k㎡	残面積	64.48k㎡	64.48k㎡	進捗率	86.43%	68.85%
区分	四万十町	旧窪川町																					
面積	642.28k㎡	278.30k㎡																					
除外面積	167.18k㎡	71.28k㎡																					
要調査面積	475.10k㎡	207.02k㎡																					
調査済面積	410.62k㎡	142.54k㎡																					
残面積	64.48k㎡	64.48k㎡																					
進捗率	86.43%	68.85%																					

1.主管課（所）	建設課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3.事業名	農地耕作条件改善事業	
4.決算額	32,969,911円	
5.事業の目的及び概要	本町の農業は、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等、大変厳しい状況にある。このような状況の中、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要である。 このためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要である。 このため、本事業により、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速についての支援を行い、もって農業競争力の強化を図る。	
6.事業の実施内容	R3繰越 影野2期地区 大型フリューム L=24.0m、ベンチフリューム L=133.0m U型側溝 L=27.0m、整地工 一式 5,094,000円 宮内2期地区 用地取得 一式 水路工 L=38.6m 13,304,911円 南川口地区 暗渠排水工 L=1135m 整地工 一式 6,842,000円 R4 影野2期地区 整地工 一式 4,341,000円 南川口地区 暗渠排水工 L=1070m 3,388,000円	
7.事業の成果	水捌けの悪い水田に暗渠排水を設置することで、畑作化による高収益作物への転換が可能となった。また、用水路の整備により、水不足の解消や維持管理労力の軽減が図られる。 農業従事者の高齢化等により苦勞していた農業用施設の維持管理について、労務の削減につながり、農業の有する多目的機能が将来にわたって発揮される。	

1. 主管課（所）	建設課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	1 特色ある農林水産業を生かすまち
	施策目標	(1) 農畜産業の振興
3. 事業名	県営土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）	
4. 決算額	1, 205, 380円	
5. 事業の目的及び概要	今後の農業は、農業者の高齢化に伴い、農地中間管理機構への貸出しが増加すると見込まれる。その中で、基盤整備事業が行われていない不整形な土地、農道や水路が未整備な土地については、担い手を確保することが困難である。そのため、農地中間管理機構が借り受けている農地について、農業者の申請・同意・費用負担のいらない基盤整備を、県が実施主体となって行うことにより、耕作しやすい農地を整備し、担い手を確保する。	
6. 事業の実施内容	県営事業による基盤整備工事（影野地区） R 3 繰 負担金 210, 600円 R 4 消耗品費 5, 200円 換地事務委託費 525, 800円 負担金 463, 780円	
7. 事業の成果	農地の基盤整備を行い、狭小な農地を耕作しやすい農地に作り替えることで、農作業の機械化を進めることができ、担い手不足を解消し、特色ある農業の振興を推進する。 令和4年度は県工事の負担金（県事業費の10%）を支出するとともに、換地事務を土地改良事業連合会へ委託した。	

1. 主管課（所）	環境水道課																																		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり																																
	政策目標	7	広大な自然環境と共生するまち																																
	施策目標	(16)	自然環境の保全																																
3. 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																		
4. 決算額	22,048,000円																																		
5. 事業の目的及び概要	■合併処理浄化槽設置整備事業 生活排水の浄化対策及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道及び農業集落排水施設の処理区域以外の区域において、居住を目的とした住宅へ合併浄化槽を設置する者を対象に、条件を付して補助金の交付を行う。																																		
6. 事業の実施内容	■合併処理浄化槽設置整備事業 町広報誌・ホームページ等で周知を行い、住宅への合併処理浄化槽設置者を対象に、条件を付して補助金の交付を行った。 令和4年度 補助金額合計：22,000,000円 ・国費：8,323,000円 ・県費：6,729,000円 ・町：6,948,000円 <table><tr><td></td><td colspan="2">令和4年度全体実施状況</td><td colspan="2">左のうち補助対象</td></tr><tr><td></td><td>基数</td><td>処理人口</td><td>基数</td><td>処理人口</td></tr><tr><td>5人槽</td><td>49</td><td>146</td><td>42</td><td>114</td></tr><tr><td>7人槽</td><td>13</td><td>42</td><td>12</td><td>40</td></tr><tr><td>10人槽</td><td>2</td><td>11</td><td>2</td><td>11</td></tr><tr><td>合計</td><td>56</td><td>199</td><td>56</td><td>165</td></tr></table> 補助金額 ○5人槽：332,000円 7人槽：414,000円 10人槽：548,000円 ○くみ取り便槽を撤去し合併処理浄化槽へ切り替え（90,000円/1基） 5人槽：1基 ○単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え（90,000円/1基） 5人槽：1基 ○放流先配管補助金 1,812,000円(13件) ■合併処理浄化槽普及促進協議会会費及び負担金：48,000円						令和4年度全体実施状況		左のうち補助対象			基数	処理人口	基数	処理人口	5人槽	49	146	42	114	7人槽	13	42	12	40	10人槽	2	11	2	11	合計	56	199	56	165
		令和4年度全体実施状況		左のうち補助対象																															
		基数	処理人口	基数	処理人口																														
	5人槽	49	146	42	114																														
	7人槽	13	42	12	40																														
	10人槽	2	11	2	11																														
合計	56	199	56	165																															
7. 事業の成果	■合併浄化槽設置整備事業 循環型社会形成推進地域計画において、令和2～6年度の補助対象合併浄化槽設置基数は325基を目標としており、令和4年度の達成率は86.15%、令和4年度までの設置進捗率は50.77%である。また、令和6年度（計画最終年）の合併処理浄化槽目標普及率は61.0%のところ、令和4年度時点で59.75%となった。																																		
		R2	R3	R4	R5	R6																													
	設置基数	54/65	55/65	56/65	/65	/65																													
達成率	83.08%	84.62%	86.15%	－	－																														

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3.事業名	四万十川方式維持管理事業	
4.決算額	13,017,242円	
5.事業の目的及び概要	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のために設置された四万十川方式13施設（窪川地区：3施設 十和地区：10施設）の浄化機能を発揮させる為、汚泥除去を含めたメンテナンス業務を行う。	
6.事業の実施内容	窪川地区（3か所）は年7回、十和地区（10か所）は年3～4回と、施設の規模及び受益戸数等によりメンテナンスを実施した。 ・維持管理委託料：3,700,290円 ・汚泥搬出処理委託料：2,908,763円 ・電気料：5,471,128円 ・琴平川公園水道料：19,056円 ・施設修繕費用 修繕料：451,880円 ・施設改修工事費 十和役場下ブロアー取替修繕工事：196,900円 ・土砂取り除き・ブロワー移設手数料 土砂取り除き手数料：35,200円 ブロワー移設手数料：181,500円 ・施設周辺草刈 施設周辺草刈：52,525円	
7.事業の成果	定期的な維持管理や施設内の老朽化した箇所の修繕等を行うことで、四万十川方式本来の浄化機能が正しく作用している。 定期的な施設巡回の際に、施設への流入水・流出水の見視確認を行うことで、実際に水質が改善されていることが確認できた。	

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基 本 方 針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政 策 目 標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施 策 目 標	(17) 低炭素・循環型社会の推進
3.事業名	一般廃棄物の適正処理推進事業	
4.決算額	4 2 5 , 3 9 2 , 3 5 0 円	
5.事業の目的及び概要	町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を適正に行うと共に、不法投棄防止やリサイクルのための事業などの取り組みを推進する。	
6.事業の実施内容	住民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する為、町内で発生する一般廃棄物の収集・運搬・処理を行うと共に、分別ルールや不法投棄防止など適正処理について、広報・ケーブルテレビ・区長文書等で周知し、住民の環境に対する意識の向上を図った。	
	○収集運搬 業務委託料 61,734,000 円 ○令和4年度廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業（ごみ・し尿） ごみ 283,416,177 円 し尿 80,242,173 円 計 363,658,350 円	
7.事業の成果	収集運搬業務は、町内 642 か所の集積所から可燃ゴミ、資源、金物及びビン類の収集を行うとともに、高齢者や車両を所有していない住民の粗大ごみの収集運搬、住民から引取依頼のあった家電リサイクル対象品目について、四万十市内の指定引取場所へ運搬を行った。	
	廃棄物処理施設包括的長期民間委託事業は、クリーンセンター銀河及び若井グリーンセンターの運転管理業者の運転状況が適正に行われているか確認、指導することで適正な運転管理を実施した。令和4年度においても焼却灰をセメントの材料にリサイクルし、埋立貯留施設の延命化を図った。	

ごみ処理量	[単位：t]
項 目	令和4年度
可燃ごみ	4,932.06
リサイクルごみ	539.25
不法投棄ごみ	6.96
搬入沈砂	3.61
総 量	5,481.88
焼却灰場外搬出	299.59
リサイクル率（％）	15.3

1.主管課（所）	環境水道課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(16) 自然環境の保全
3.事業名	不法投棄対策事業	
4.決算額	1, 8 4 3, 6 2 8 円	
5.事業の目的及び概要	適切な廃棄物の排出方法の徹底を図り、不法投棄を防止し、生活環境・自然環境を保全することを目的とする。 不法投棄の未然防止の啓発及び対策等を行い、不法投棄監視体制を構築する。	
6.事業の実施内容	不法投棄防止看板の設置及びパトロールを実施しているが、不法投棄が多発している町道沿いに、物理的な対策として、不法投棄防止対策ネットを設置する。 一般財団法人家電製品協会の不法投棄未然防止事業協力に応募し、助成金を受け、不法投棄防止対策ネット設置工事を行った。 【不法投棄防止対策ネット設置工事】 ・設置箇所：弘瀬地区（町道弘瀬家地川線沿い） 大向地区（町道立目唐谷口線沿い） ・施工延長：80.0m（弘瀬地区） 18.0m（大向地区） ・設置完了日：令和4年10月31日（弘瀬地区） 令和4年8月17日（大向地区）	
7.事業の成果	不法投棄防止対策ネットを設置することにより、物理的に投棄する事ができなくなり、不法投棄は減少している。 不法投棄防止の為に町が具体策をとっている事のアピールにもなり、不法投棄抑止効果があったと考えられる。	

1. 主管課（所）	環境水道課		
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3	日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7	広大な自然環境と共生するまち
	施策目標	(16)	自然環境の保全
3. 事業名	環境学習実施事業		
4. 決算額	0 円		
5. 事業の目的及び概要	現地において体験・学習することで、四万十町のおかれている状況を学び、環境に対する意識をさらに高めることで、学校や家庭においても、環境負荷の少ない暮らしを目指すことを目的とする。		
6. 事業の実施内容	町内の小学生に対して、クリーンセンター銀河では、ビデオ視聴を交えてごみの受入れ状況や分別の仕方、分別作業、焼却の状況及びリサイクルの大切さ等、四万十町のごみの実態について、四万十川方式では、施設見学や簡易水質検査を通して生活排水の浄化方法について、若井グリーンセンターでは、し尿や浄化槽汚泥の処理についての環境学習を行った。 また、SDG s フェスでは環境コーナーのブースを設け、地球温暖化や気候変動に関する啓発を行った。		
7. 事業の成果	小学生に対して環境学習を行うことにより、ごみの正しい分別の仕方や、リサイクルの大切さなどを現場において体験・学習し、環境に関心を持ってもらうことができた。また、四万十川方式見学の際には、施設への流入水・流出水の見視確認と簡易水質検査を行い、実際に水質が改善されていることが確認できた。 ① クリーンセンター銀河 ② 四万十川方式 ③ 若井グリーンセンター ④ イベント：SDG s フェス		
	実施日	参加人数	研修場所
	6 月 17 日	20 人	①
	6 月 24 日	5 人	②
	7 月 8 日	15 人	①
	7 月 14 日	7 人	①
	10 月 20 日	52 人	① ②
	10 月 30 日	100 人	④
	11 月 18 日	10 人	①②③

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3.事業名	修学旅行中止に伴う保護者支援事業	
4.決算額	52,410円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 町内の小中学校が実施する修学旅行について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためやむを得ず中止又は延期することにより生じるキャンセル料（宿泊及び交通機関の利用等を解約した場合に生じる違約金及び手数料等）について、保護者の経済的負担軽減を目的に支援する。 【概要】 実施決定日から出発日までの間に、新型コロナウイルス感染症に関連した予期せぬ事態（旅行先で感染が拡大した場合や学校内で感染者が確認された場合など）により、旅行を中止又は延期した場合に旅行事業者に支払う必要があるキャンセル料を公費で負担する。	
6.事業の実施内容	窪川小学校 1名 20,196円 十川中学校 1名 32,214円 合計 52,410円	
7.事業の成果	実施（参加）を予定していた修学旅行を、新型コロナウイルス感染症のためにキャンセルしたために発生したキャンセル料を支援することで、保護者の経済的負担軽減につながった。	

1.主管課（所）	学校教育課		
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2	生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4	まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	（8）	教育環境の充実
3.事業名	I C T教育推進事業（G I G Aスクール構想）		
4.決算額	6 5， 5 4 4， 9 0 8円（R3繰越分 1 1， 8 5 8， 0 0 0円）		
5.事業の目的及び概要	【目的】 I C T機器を利活用することにより、子ども達が共に学びあい、深い学びにつなげるとともに、教員の教材作成にかかわる負担を軽減することで、子ども達と向き合う時間を増やし、質の高い教育を実践する。 【概要】 国が進めるG I G Aスクール構想の理念に沿って児童生徒 1 人 1 台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたちの未来を見据え、創造性を育む教育 I C T環境の実現を図る。		
6.事業の実施内容	[主な活動内容]		
	○ I C Tサポーターを配置し、機器トラブル対応と操作支援を行った。		
	○小学 1 ・ 2 年生用タブレット端末 200 台の整備（R 3繰越）とタブレット端末の持ち帰り学習が行える環境整備を行った。		
	○校務支援システムやデジタル教科書及び授業支援ソフトの活用を図った。		
	○関係機関と連携しながら、今後 3 年間で町内の小中学校で推進する I C T教育の方向性（施策、基本方針及び基本目標）を示す「四万十町 I C T教育推進計画」を策定した。		
	[事業費内訳]		
	報酬	2, 264, 380 円	（4～7 月 2 名、8～3 月 1 名）
	期末手当	375, 049 円	（同上）
	報償費	799, 953 円	（プログラミング教育講師謝金）
	旅費	1, 028 円	（会計年度任用職員費用弁償）
	需用費	4, 133, 321 円	（消耗品・修繕費）
	役務費	1, 994, 616 円	（無線通信機器に係る通信費）
	委託料	18, 249, 055 円	（自動附番設定・フィルタリング保守管理）
	使用料及び賃借料	33, 827, 002 円	（保守サービス使用料等）
備品購入費	45, 320 円	（携帯電話）	
負担金補助及び交付金	3, 788, 211 円	（校務支援システム負担金）	
補償補てん及び賠償金	66, 973 円	（授業目的公衆送信保証金）	
計	65, 544, 908 円		
[財源内訳]			
	25, 779, 000 円	（地方創生臨時交付金）	
	399, 000 円	（地方創生推進交付金）	
	39, 300, 000 円	（ふるさと支援基金繰入金）	
（令和 3 年度繰越事業）			
委託料	2, 200, 000 円	（端末初期設定）	
備品購入費	9, 658, 000 円	（タブレット端末 2 0 0 台）	
充当財源	11, 858, 000 円	（地方創生臨時交付金）	
7.事業の成果	○インターネット環境のない家庭に無線通信機器の貸出しをすることにより、持ち帰り学習が行える環境が整った。このことにより、各校では持ち帰り学習が試験的ではあるが、徐々に始まっている。 ○「四万十町 I C T教育推進計画」を策定したことにより、今後 3 年間の本町の I C T教育関連施策を計画的に推進できる。		

1. 主管課（所）	学校教育課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3. 事業名	小中学校トイレ改修事業	
4. 決算額	99,370,606円（小学校） 869,000円（中学校）	
5. 事業の目的及び概要	【目的】 良好な学習環境と安全・安心な学校運営を遂行するため、建築年及び老朽化の状況に優先順位をつけ、緊急性の高いものから対応し施設の教育環境の向上を図る。 【概要】 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備の1つとして、学校トイレの洋式化・乾式化を図る。	
6. 事業の実施内容	・和式トイレの洋式化 ・衛生環境の向上を目的とした床の改修（乾式化） ・老朽化した排水管、洗面器等の更新や換気機器の設置 ・照明器具等の更新や、壁・天井の内装改 実施校 ・東又小学校 - 消耗品費 105,725円（事務費等） - 委託料 466,400円（工事監理） - 工事費 21,637,000円（建築主体） 4,174,500円（電気設備） 23,298,000円（機械設備） ・田野々小学校 - 消耗品費 112,885円（事務費等） - 手数料 30,996円（汲み取り） - 委託料 466,400円（工事監理） - 工事費 19,899,000円（建築主体） 4,209,700円（電気設備） 24,101,000円（機械設備） ・窪川小学校（令和5年度工事） - 委託料 869,000円（実施設計） ・窪川中学校（令和5年度工事） - 委託料 869,000円（実施設計）	
7. 事業の成果	○和式トイレの洋式化や乾式化による清潔なトイレ空間の確保により安全で快適な教育環境の確保を図ることができた。 ○窪川小学校、窪川中学校トイレ改修事業の実施設計が完了したことで、令和5年度当初の入札実施、及び夏季休業中の工事計画などの準備が整った。	

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画 の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施策目標	(8) 教育環境の充実
3.事業名	小中学校空調設備設置事業	
4.決算額	3, 575, 000円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 良好な学習環境と安全・安心な学校運営を遂行するため、建築年及び老朽化の状況に優先順位をつけ、緊急性の高いものから対応し施設の教育環境の向上を図る。 【概要】 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備の1つとして、特別教室への空調機設置を行う。	
6.事業の実施内容	令和5年度に空調設備設置工事を行うために工事の設計を行った。 工事予定校 ・町内小学校10校（東又小学校、十川小学校を除く） 委託料 2, 585, 000円(実施設計) ・窪川中学校、大正中学校（十川中学校を除く） 委託料 990, 000円(実施設計)	
7.事業の成果	本年度に実施設計が完了したことで、児童生徒への影響が少ない夏季休業中に工事の大部分を完了するなど、令和5年度工事の準備が整った。	

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施 策 目 標	(8) 教育環境の充実
3.事業名	学校施設大規模改修事業	
4.決算額	3, 7 9 0, 6 0 0 円	
5.事業の目的及 び概要	【目的】 良好な学習環境と安全・安心な学校運営を遂行するため、建築年及び老朽化の状況に優先順位をつけ、緊急性の高いものから対応し施設の教育環境の向上を図る。 【概要】 校舎・体育館の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに児童の教育環境の向上を図る。	
6.事業の実施内 容	①東又小学校の校舎・体育館の大規模改修工事基本設計業務 基本設計委託料 3, 3 5 5, 0 0 0 円 ②昭和小学校の体育館の照明設備の LED 化を行うための実施設計業務 設計委託料 4 3 5, 6 0 0 円	
7.事業の成果	①東又小学校においては、令和 6 年度に大規模改修工事に向けて、令和 5 年度に実施設計を行うための準備が整った。 ②昭和小学校体育館においては、小学校との調整により令和 5 年 8 月に工事開始予定とするなど、令和 5 年度工事の準備が整った。	

1.主管課（所）	学校教育課	
2.総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政 策 目 標	4 まちの将来を担う人を育むまち
	施 策 目 標	(8) 教育環境の充実
3.事業名	大正学校給食センター厨房機器等整備事業	
4.決算額	15,775,070円	
5.事業の目的及び概要	【目的】 大正学校給食センターの老朽化等により早急に改修すべき施設整備や厨房機器の更新を行う。 【概要】 経年劣化等で故障し十分に機能していない、ガス式洗浄機を電気式洗浄機に入れ替え、同じく消毒保管庫の入替えを行い、それに伴い必要となる受電設備改修工事、電源工事を実施する。	
6.事業の実施内容	実施した工事 ・電気式洗浄機入替工事費 8,610,000円 ・消毒保管庫入替工事費 1,595,000円 ・電気設備改修工事費 4,653,000円 ・小荷物専用昇降機修繕工事 917,070円	
7.事業の成果	老朽化等により早急に改修すべき厨房機器等の更新を行い、設備の機能強化及び下記業務の改善が図れた。 ・電気式洗浄機への入替により、故障等の原因で手洗いを必要としていた作業部分が解消され給食業務の負担軽減が図れた。 ・消毒保管庫入替工事を含め、より一層、学校給食衛生管理基準に沿った安心安全な学校給食の提供が図れた。	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	町史編さん事業	
4.決算額	61,950円	
5.事業の目的及び概要	本町は、平成18年3月20日に窪川町、大正町、十和村が合併し「四万十町」として新しい町政が発足し令和8年3月20日をもって20周年を迎える。 これまで旧町村において町村史や記念誌が発刊されてきたが、令和8年3月に20周年を迎えることを契機に、令和5年度より『四万十町合併20周年記念誌』の制作に取り組む。 また、昭和59年に十和村史（以下、村史という。）を発刊以降、平成18年3月20日に四万十町が誕生するまでの村史（通史）の空白期間が生じているため、この空白期間を埋めるべく令和5年度より『十和村史続編』の制作に取り組む。	
6.事業の実施内容	四万十町合併20周年記念誌制作準備委員会を設置し、計3回の委員会を開催し記念誌の基本方針の策定を行った。 令和4年10月3日 第1回 四万十町合併20周年記念誌制作準備委員会 令和5年1月10日 第2回 四万十町合併20周年記念誌制作準備委員会 令和5年3月1日 第3回 四万十町合併20周年記念誌制作準備委員会 <u>委員報酬 小計21,950円</u> 十和村史続編作成準備委員会を設置し、計2回の委員会を開催し村史続編の基本方針の策定等を行った。 令和4年8月26日 第1回 十和村史続編作成準備委員会 令和4年11月7日 第2回 十和村史続編作成準備委員会 <u>委員報酬 小計40,000円</u>	
7.事業の成果	準備委員会に組織されている町内公共団体の意見も踏まえ、歴史愛好家だけでなく、どの世代も手にとりやすく誰もが親しみを持てる記念誌及び十和村史続編の基本方針を策定することができた。	

1.主管課（所）	生涯学習課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進
3.事業名	移動図書館車整備事業	
4.決算額	5, 0 4 2, 4 7 0 円	
5.事業の目的及び概要	移動図書館車の整備・導入は、文化的施設の建設に先行し、広域なまち全体に開かれた各地域をつなぐ図書館サービスの一つとして巡回場所を訪問して、本の貸し出しや返却を行い、現在の図書館本館・分館や新しい文化的施設に直接行くことが難しい方々にもより便利な利用手段を提供することを目的としている。	
6.事業の実施内容	移動図書館車（軽トラック）の車体の前後左右に絵本作家のヨシタケ・シンスケ氏のイラストが採用され、子どもから大人までが楽しく図書館車を利用できるデザインとなっている。 ・移動図書館車購入費；4,985,790 円 ・重量税；6,600 円 ・保険料；12,480 円 ・諸費用；37,600 円	
7.事業の成果	令和5年度より移動図書館車の巡回を開始し、放課後の小学校や高齢者サロンなどへ窪川地域で9か所、大正地域で6か所、十和地域で7か所の巡回を行っている。 4月には、374人の利用があり、貸出冊数472冊、新規の利用登録者数37人、5月には、337人の利用があり、貸出冊数470冊、新規の利用登録者数25人という状況である。 また、町内イベントにも出向くなど、町民の皆様からは巡回を楽しみにしていたと言うお声もいただいております、大変好評をいただいている。	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	大正地域まちづくり推進協議会	
4. 決算額	132,850円	
5. 事業の目的及び概要	大正地域では、少子高齢化と山間部に散在する集落など地理的要因による問題が数多く存在している。 福祉、教育、まちづくり、子育て、生活環境、担い手といった課題を住民相互が理解し、地域全体の問題として共有し、自主的、主体的に取り組むコミュニティが重要となっていることから、地域が一体となって地域の資源、特色、個性を生かしたまちづくりを目指して取り組む。 大正地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成等を目的として、「大正地域まちづくり推進協議会」の運営を行う。	
6. 事業の実施内容	大正地域まちづくり推進協議会では、公的団体等と公募による委員で地域振興や地域課題等について、令和4年度中に4回の会議を開催した。 まちづくり推進協議会のメンバーは、PTA 会長や商工会青年部長、区長会、農協や社会福祉協議会、大正連合青年団等より、主に 20～40 代を中心とした世代で構成している。 後継者不足等による商店街の衰退がみられる大正地域の現状について、多くの地域住民が「このままではいけない。自分たちが住んでいるまちを何とかしたい。」という思いを持っており、まちづくり推進協議会として地域に何が必要かということを中心に協議し、協議会としてできることに取り組んだ。 【実施内容】 8月3日 花を活用したまちづくりについて 委員6名（公的団体等4名・公募委員2名） 9月6日 花を活用したまちづくりについて 委員7名（公的団体等4名・公募委員3名） 11月14日 花を活用したまちづくりについて 委員6名（公的団体等4名・公募委員2名） 3月9日 ヤイロチョウのさえずるまちづくり条例の制定について 花を活用したまちづくりについて 委員7名（公的団体等5名・公募委員2名） 委員謝金 132,850円（費用弁償 2,850円）	
7. 事業の成果	本年度4回の会議を開催し、主に『花を活用したまちづくり』を議題として協議を進め、取り組みを行った。 花は四万十高校に依頼し、プランターで「なでしこ」50個と「パンジー」を175個用意し、西部地区産業祭の会場入り口に花を飾り、まちづくり推進協議会としての活動で会場に花を添えることができた。 その後も取り組みを継続し、地域に管理をして頂き、四万十街道ひなまつり期間中も含め、商店街に花を飾ることでにぎわいを取り戻すための取り組みとして活動を行うことができた。	

1.主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2.総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3.事業名	道の駅「四万十大正」再整備事業	
4.決算額	4, 290, 000円	
5.事業の目的及び概要	道の駅と一体施設である轟公園の既存遊具は、広大な敷地に点在する形で設置されていたことや、平成初期の設置のため老朽化が著しく、安全性も懸念されていたことから撤去を行い、幅広い年齢層の公園利用満足度を向上させる。 一方、道の駅四万十大正「であいの里」も、築25年以上経過して施設の老朽化が進んでおり、途中食品保存庫等の拡張や厨房を改修しているが、現在の調理、加工規模では狭く、販路拡大を進める上での増産体制も限界にきている。 最近では、時代の変化により食品衛生管理に関する HACCP にも対応できなくなっていることから、さらなる収益向上に対応できるよう、施設の改修に向けて具体化する。	
6.事業の実施内容	(委託料) ○轟公園遊具解体撤去工事設計・監理業務委託 495,000円 ○道の駅四万十大正「であいの里」改修基本計画策定業務委託 495,000円 (工事請負費) ○轟公園遊具解体撤去工事 3,300,000円 計 4,290,000円	
7.事業の成果	老朽化の著しかった既存遊具の撤去により、景観の向上と利用者の安全性をより高めることができ、道の駅から歩いて往来できる遊歩道と、轟公園多目的広場に新たな遊具、道の駅と四万十川を眺望できる休憩所（東屋）を整備したことにより、ツツジが一斉に咲く春の時期以外にも、観光客や住民がくつろいでもらえるようになった。 引き続き、道の駅のさらなる魅力化を図るため、「であいの里」指定管理者と県、関係機関と協議を重ねながら、物産販売施設の改修に向けて具体化していく。	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政策目標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施策目標	(6) 交流の促進
3. 事業名	オートキャンプ場ウエル花夢施設整備事業	
4. 決算額	9, 1 6 3, 4 5 2 円	
5. 事業の目的及び概要	近年のキャンプ状況の変化にも柔軟に対応でき、かつ他の同様な施設との差別化を図る。 また、これまでのウエル花夢の視点や目的の見直しにより、公益的価値の創造と地域の課題解決拠点として将来構想を策定し、誘客力の向上と交流人口・関係人口の増加につなげる。	
6. 事業の実施内容	平成8年度に開業後26年が経過して老朽化が進む中、ウエル花夢「基本計画策定・基本設計制作業務」報告書（令和元年度策定）を基に、令和2年度から3か年をかけてハード面での施設改修と修繕を計画的に行った。 令和4年度は、経年劣化が進んでいたコインシャワー本体や空調、ケビンの外壁張り替えがほぼ終了したことで雨漏りが抑制され室内の断熱効果が高まり、利用者により快適な施設を提供することができるようになった。 主な改修・修繕箇所等 ・ケビン9棟 外壁 ・シャワー棟（シャワー機器本体取替、内壁・外壁） ・倉庫設置（施設の維持管理に係る機械類等の保管） ・場内外灯設備（LED化、漏電箇所修繕） ・テントサイト（漏水修繕） ・案内看板（道路沿い、場内） ・トイレ（蛇口） ○ウエル花夢改修工事費 9, 163, 452 円	
7. 事業の成果	令和元年度（平成31年度）から、「四万十大正まちづくり株式会社」が指定管理者として管理運営しており、入込客数は年間5,000人前後で、主に四国や近畿、関西圏からの利用が多い。また、常日頃から場内の草刈や剪定等、細かいところまで手が行き届いており、リピーターも多く施設の利用満足度は高い。 コロナ禍の影響が長期化する中、3密を避ける手段としてのアウトドア、キャンプブームが続いているが、高級感を好むグランピング派と、格安で気軽に楽しむキャンプ、1人の時間を楽しむソロキャンプ等、利用者のスタイルがより多様化している。 宿泊事業以外の自然体験メニューの提供や、たき火・星空キャンプ等のイベント開催、加工品の開発・販売等、付加価値を高める取り組みを展開して独自色を出していく必要がある。 また、ファミリー層に人気のオートキャンプ場のさらなる魅力化を図るため、グランピング施設の整備も検討しており、若者やキャンプ初心者等、新しい客層の獲得を目指す。	

1. 主管課（所）	大正地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり
	政策目標	7 自然環境と共生するまち
	施策目標	(17) 低炭素・循環型社会の推進
3. 事業名	「きらら大正」改修事業	
4. 決算額	1, 9 7 1, 0 0 0 円	
5. 事業の目的及び概要	平成5年に度新山村振興農林対策事業で整備されたコンベンションホール「きらら大正」は、住民の交流施設として会議や研修、文化行事等を行っており、大正地域のシンボリックな存在である。 しかしながら、開館から29年が経過して施設の老朽化や、設備等の耐用年数超過が進んでいる。 また、大規模災害時における2次避難所にも指定されており、平時及び非常時の施設機能を維持・充実させる必要があり、安全性や利用頻度を考慮しながら計画的な改修や修繕を行う。	
6. 事業の実施内容	令和4年度は、生活文化室（和室）2か所の空調の改修と、トイレの一部を洋式と温便座に改修した。 ○きらら大正生活文化室空調設備改修工事 1,134,320 円 ○きらら大正トイレ改修工事 836,680 円 計 1,971,000 円	
7. 事業の成果	耐用年数の超過等により、不具合が頻発していた1階生活文化室の空調を改修したことにより、打ち合わせや出演者等の控え室として快適に利用できるようになり、高効率化を図ったことで電気代の抑制にもつながっている。 また、利用頻度の高い1階トイレ各室に1箇所以上洋式便座と温便座を設置したことで、体の不自由な方や高齢者等に優しいトイレを提供できるようになった。 経年劣化による雨漏りや消防設備、舞台照明、音響機器等の不具合も年々顕著になってきており、計画的な修繕・改修を進めていく必要がある。	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	5 生きがい・誇りを持てるまち
	施策目標	(10) 住民主体の地域づくりの推進
3. 事業名	十和地域まちづくり推進協議会	
4. 決算額	187,460円	
5. 事業の目的及び概要	山間部の多い十和地域では、地理的要因による課題を多く抱えており、高齢者対策、生活・福祉・教育環境等の充実、子育て支援、各種分野における担い手不足への対応等に、地域住民が一体となって地域の特色や個性を生かしたまちづくりに取り組む必要がある。 そこで、これらの課題解決や実現に向けて協議し、十和地域の持続的な発展及び次代の後継者の育成を目的とした「十和地域まちづくり推進協議会」の設置及び運営を行うものである。	
6. 事業の実施内容	まちづくり推進協議会委員 10名（公的団体等6名・公募委員4名） 第1回協議会(5/17) ・四万十町十和地域における今後の小中学校の在り方について(検討) ・文化的施設（図書館）十和分館について(検討) 第2回協議会(6/21) ・文化的施設（図書館）十和分館について(検討) 第3回協議会(8/23) ・文化的施設（図書館）十和分館について(検討) 第4回協議会(10/11) ・文化的施設（図書館）十和分館について(報告) 意見書提出（11/2） ・十和地域まちづくり推進協議会からの意見書提出 第5回協議会(2/28) ・『ヤイロチョウのさえずるまちづくり条例の制定』について(検討) 【委員報償費】187,460円	
7. 事業の成果	令和4年度は、「文化的施設（図書館）十和分館について」という議題を中心に、例年より会議の回数を増やし協議が行われた。 令和3年度に策定された四万十町文化的施設サービス計画においては“これまで図書館の分館等が設置されていない十和地域には、新たに十和分館設置にむけた具体的な検討を進めます。”との記載がされており、図書館のない十和地域では読書環境の改善が急務となっている。 そこで、具体的な検討を進める前段として、改めて十和地域への図書館の分館等の必要性、それが目指す姿等について協議し、協議会としてイメージする立地や機能等について意見が出された。 出された意見を整理し、令和4年11月2日付けで協議会から町長に意見書として提出した。	

1. 主管課（所）	十和地域振興局 地域振興課	
2. 総合振興計画 の位置付け	基 本 方 針	1 挑戦し続ける産業づくり
	政 策 目 標	3 本物のおもてなしがあるまち
	施 策 目 標	(6) 交流の促進
3. 事業名	十和観光施設整備事業（三島キャンプ場）	
4. 決算額	5, 7 5 3, 6 5 0 円	
5. 事業の目的及 び概要	三島キャンプ場は平成元年に施設整備がされ約 35 年が経過しており、老朽化した施設の再整備が急務となっている。 また、施設利用者のニーズも変化しており、時代に沿った施設への転換が求められている。 そこで、中長期的な再整備を視野に入れ、まずは老朽化の著しいトイレなどの建て替えと、需要の高いテントサイト及び交流機能の拡充を図るとともに、周辺施設等との連携を強化し、誘客及び地域の消費拡大を図ることを目的とする。	
6. 事業の実施内 容	施設の再整備に向けて、令和 4 年度は周辺施設の土地購入と物件移転補償等を行った。 また、令和 4 年 11 月からは三島キャンプ場の運営サポート、体験プログラム開発にあたる地域おこし協力隊が着任し、令和 6 年度のリニューアルオープンに向けて活動している。 ○三島キャンプ場用地境界復元測量委託料 305, 800 円 ○三島キャンプ場リニューアル用地購入費 2, 571, 000 円 ○三島キャンプ場建物移転補償金 2, 876, 850 円	
7. 事業の成果	新たに地域の文化や魅力を体験することのできるビジターセンターや、トイレ・シャワー・炊事棟、テントサイトを整備するための土地を購入することができた。 また、地元住民と定期的に協議を重ね、令和 6 年度のリニューアルオープン後に実施する体験プログラムの開発を行った。	

1. 主管課（所）	国保大正診療所	
2. 総合振興計画の位置付け	基本方針	2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
	政策目標	6 元気で安心して暮らせるまち
	施策目標	(13) 保健・医療環境の充実
3. 事業名	大正診療所施設改修事業（社会的重要なインフラ自衛的燃料備蓄事業・防災・減災・低炭素化設備整備事業）	
4. 決算額	163,941,800円	
5. 事業の目的及び概要	大正診療所は、2004年にしゅん工し建築から20年近く経過していることから、施設、設備ともに改修が必要な個所について施設改修を行う。 停電時に空調等も使用可能とするため自家発電設備を更新し、併せてこの設備を3日から5日程度稼働できる燃料タンクを設置する。 太陽光発電、蓄電池、空調設備、省電力照明設備、換気設備を整備し、災害時の医療救護所の運用などを見据え、災害に強い医療体制を整えるための基盤整備を行う。	
6. 事業の実施内容	社会的重要なインフラ自衛的燃料備蓄事業 29,172,000円 ・地上タンク設備 A重油 1950L ・発電機 100kVA ・受変電設備、コンセント設備 防災・減災・低炭素化設備整備事業 134,769,800円 ・太陽光パネル 60kW(375W/枚×160枚)・パワーコンディショナー 40kW(10kW×4台)・蓄電池 20kWh(20kWh×1台) ・LED照明器具 441台 ・空調機 57組 ・換気設備 6台	
7. 事業の成果	・自家発電設備の整備では、冬季や、夏季の停電の際にも、室温の適正管理が可能となり、療養中の患者の身体的負担を軽減することや、レントゲン等の医療機器の使用も可能となることから、災害時にも対応できる医療設備が整った。 ・太陽光パネル、蓄電池、LED照明の整備により電気使用量の軽減（18%減）が図られた。 ・空調機、換気設備の更新により安全で安定した室内環境の維持が可能となった。	